

令和 6 年度

年 報

枚方市保健所

目 次

	頁
第 1 沿革	1
第 2 市の概況	2
第 3 保健所活動の指標、表の見方	3
第 4 組織表	5
第 5 現員表	6
第 6 施設の概要	7
第 7 事務事業の概要	7
I 令和 6 年度の主要施策	7
II 保健医療課事務概要	11
III 保健衛生課事務概要	23
IV 保健予防課事務概要	45
資料編 令和 5 年死因別死亡数、性・年齢（5 歳階級）	64

第1 沿革

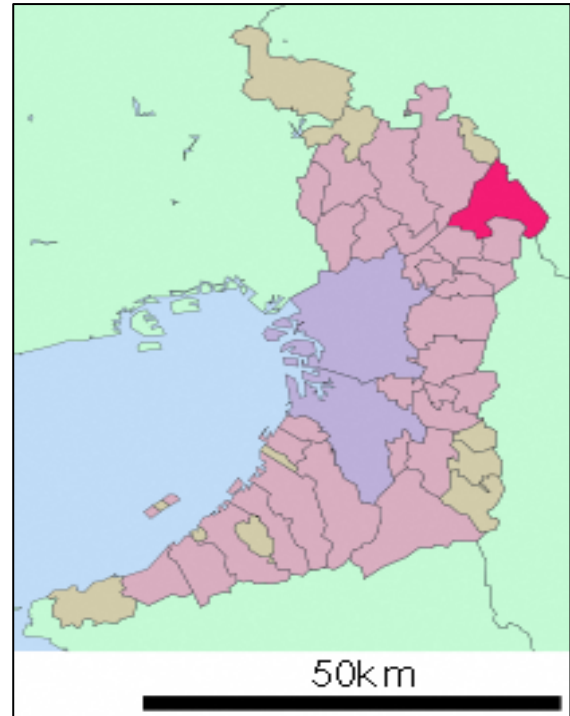
昭和19年10月	北河内郡枚方町三矢354番地に、枚方町及び寝屋川町を管轄区域として、大阪府立保健所開設
昭和20年4月	枚方町中振1616番地の大阪府立枚方健民修練所内に移転
昭和22年8月	枚方市制施行
昭和23年6月	枚方市禁野667番地に庁舎移転
昭和24年10月	枚方市三矢322番地に庁舎移転
昭和30年10月	北河内郡津田町が枚方市と合併し、大阪府四條畷保健所から大阪府枚方保健所へ管轄替えとなる。
昭和37年11月	枚方市禁野327番地に現庁舎竣工
昭和40年4月	住居表示が枚方市大垣内町2丁目2番2号となる。
昭和46年4月	大阪府寝屋川保健所開設により、寝屋川市が管轄外となる。
昭和62年10月	枚方市禁野本町2丁目13番13号に枚方市立保健センター開設
平成4年7月	保健センター別館開設
平成26年4月	枚方市の中核市移行に伴い、保健所が大阪府から枚方市に移管され、「枚方市保健所」が開設。枚方市立保健センターは「枚方市保健センター」と名称変更。
平成28年4月	保健センター内に口腔保健支援センターを設置
平成29年12月	北部支所内にすこやか健康相談室＜北部リーフ＞開設
令和2年4月	機構改革に伴い、保健センターが健康福祉部地域健康福祉室に再編され、保健所所管から外れる。

第2 市の概況

枚方市は、大阪府の北東部にあり、その面積は65.12km²、人口は約40万人である。

市の地理的環境は、淀川と生駒山系に挟まれて、淀川の左岸上流部に位置し、東北部は京都府に、南部は寝屋川市・交野市及び奈良県に、西部は淀川を境として高槻市及び島本町に接している。

市の社会的環境は、大阪のベッドタウンとして京阪線沿いに昭和33年の香里団地及び昭和42年のくずはローズタウンの建設等の大規模宅地開発や、昭和54年国鉄片町線の四条畷・長尾駅間の複線化に伴う沿線住宅開発により、昭和40～50年代は急激な人口増加がみられた。人口は、昭和50年代後半から自然増加を中心とした緩やかなものとなっていたが、少子高齢化等の影響を受け、平成24年を境に微減傾向にある。



市内の産業については、昭和41年に国道1号の枚方バイパス開通等の道路交通整備に伴い、金属製品や機械器具製造を中心とした工場団地や家具及び既製服団地等の進出等がみられた。平成に入ってから、津田サイエンスヒルズの開発、大学の進出等新たな発展の兆しがみられるとともに、平成22年3月には第二京阪道路が全面開通した。また、都市化の進展とともに、上下水道、ごみ処理施設等の生活環境施設の整備も進んでいる。

公衆衛生においては、平成6年に健康・福祉推進都市宣言を行い、平成24年には市内の健康と医療に関わる13団体が協定を締結し、「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」を設立した（令和4年3月現在、14団体が協定）。また、医療機関の整備も進み、近年では、関西医科大学附属枚方病院（現・関西医科大学附属病院）の開設（平成18年1月）、北河内夜間救急センター（現・北河内こども夜間救急センター）の寝屋川市域から枚方市域への移設（平成22年11月）、大阪府立精神医療センター（現・大阪精神医療センター）の建て替え（平成25年4月）、市立枚方市民病院（現・市立ひらかた病院）の建て替え（平成26年9月）、枚方市医師会館の建て替え及び枚方休日急病診療所の移設（令和3年6月）、北河内こども夜間救急センター及び枚方休日歯科急病診療所の移設（令和3年9月）を経て、令和7年3月現在、管内の医療機関数は病院24施設、医科診療所298施設、歯科診療所213施設、調剤薬局178施設と、管内の公衆衛生の水準は次第に高まってきている。

当保健所としては、平成26年4月に大阪府から保健所機能が移管されたことを受け、既存の市組織（現 健康づくり課、まるっとこどもセンター）と連携のもと、一体的な市の組織として、少子高齢化、疾病構造の多様化、生活環境の変化等時代の変遷とともに、健康危機や災害等においても対応するよう、大阪府をはじめとする行政機関や地域における各種関係機関や団体との緊密な連携のもとに公衆衛生行政の遂行に努めている。

第3 保健所活動の指標・表の見方

項 目				枚 方 市	大 阪 府	
面 積 (km ²)				65. 12	1, 905. 34	
人 口 (人)			男	187, 474	4, 190, 321	
			女	204, 854	4, 579, 213	
			計	392, 328	8, 769, 534	
世 帯 数				186, 991	4, 316, 145	
人 口 密 度 (人／km ²)				6, 025	4, 603	
医 療 施 設	病 院	一 般 病 院		24	502	
		結 核 療 養 所		—	—	
		精 神 科 病 院		2	39	
	診 療 所	一 般	数	284	8, 877	
			1 施設当たり人口	1, 381. 2	988. 5	
		歯 科	数	208	5, 411	
			1 施設当たり人口	1, 885. 8	1, 621. 6	
人 口 動 態	出 生		実 数	2, 383	55, 292	
			人 口 千 対	6. 0	6. 5	
	死 亡		実 数	4, 667	104, 964	
			人 口 千 対	11. 9	12. 4	
	乳 児 死 亡 (再 掲)		実 数	3	119	
			出 生 千 対	1. 3	2. 2	
	自 然 増 加		実 数	△2, 284	△49, 672	
			人 口 百 対	△0. 58	△0. 57	
	死 産		実 数	34	1, 101	
			出 産 千 対	14. 1	19. 5	
	主 要 死 因 別 状 況	悪性新生物		実 数	1, 229	26, 725
				人口10万対	313. 32	316. 16
		心 疾 患		実 数	737	16, 882
				人口10万対	187. 89	199. 72
		脳血管疾患		実 数	253	5, 703
				人口10万対	64. 50	67. 47
		肺 炎		実 数	210	5, 952
				人口10万対	53. 54	70. 41
		自 殺		実 数	64	1, 556
				人口10万対	16. 32	18. 41
		不慮の事故		実 数	140	2, 740
				人口10万対	35. 69	32. 41

注

- (1) 面積は、令和6年10月1日現在（国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より）。
- (2) 人口（人）・世帯数・人口密度について、枚方市は令和7年1月1日現在（「令和6年版枚方市統計書」より）。
大阪府は令和7年1月1日現在（大阪府総務部統計課「大阪府毎月推計人口」より）。
- (3) 医療施設の数値は、令和5年10月1日現在（厚生労働省「医療施設調査（令和5年）」より）。
- (4) 人口動態（自然増加を除く）の数値は、令和5年分（厚生労働省「人口動態統計（令和5年）」より）。
自然増加の数値は、大阪府総務部統計課「令和6年度大阪府統計年鑑」より。
- (5) 各比率については、次の基準を用いて独自に算出している。
 - ※ 医療施設の数値では、基準人口に令和5年10月1日現在総人口（枚方市392,256、大阪府8,774,574）を使用している（「令和5年度大阪府統計年鑑」より）。
 - ※ 人口動態の数値では、基準人口に枚方市は令和5年10月1日現在総人口（392,256）を使用している（「令和5年度大阪府統計年鑑」より）。また、大阪府は令和5年10月1日現在日本人人口（8,453,000）を使用している（「人口動態統計（令和5年）」より）。
 - ※ 死産の比率算出に用いた出産数は、出生＋死産の数である。

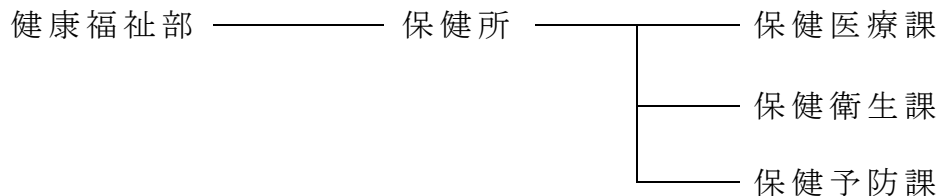
表の見方

1. 資料は各官公庁、団体から収録したもの、または本市において直接収録したものであり、その出所は各表下部にかかげ、刊行物によるものは、その書名を付記した。
2. 各年中、特に注記しない限り年次とあるものは1月から12月まで、年度とあるものは4月から翌年3月までをしめす。調査資料の時点、期間については、原則として各表の上部に（ ）注記した。
3. 統計表に用いる符号の用法は次のとおりである。
 - 「0」 ---単位未満
 - 「—」 ---該当数字なし
 - 「…」 ---資料なしまたは不詳
 - 「△」 ---減少
 - 「／」 ---その欄には絶対に数値の入らないもの

第4 組織表

1. 組織

令和7年3月31日現在



2. 事務分掌

(1) 保健医療課

1. 保健衛生及び地域医療に係る企画及び調整並びに指導に関する事。
2. 健康危機管理の総括に関する事。
3. 受動喫煙対策に関する事。
4. 特定給食施設等の栄養指導に関する事。
5. 保健衛生に係る調査及び統計に関する事。
6. 医事及び薬事に関する事。
7. 精神保健に関する事。
8. 自殺予防対策に関する事。
9. 保健活動に係る専門職の育成及び指導の総合調整に関する事。
10. 保健所の事務の調整に関する事。
11. 保健所庁舎に関する事。
12. 保健所運営協議会及び自殺対策計画審議会に関する事。ただし、他の課の所管するものを除く。

(2) 保健衛生課

1. 食品衛生に関する事。
2. 環境衛生に関する事。
3. 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関する事。
4. 衛生上の試験及び検査に関する事。
5. 浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく浄化槽に係る届出の受付、指導等に関する事。
6. 専用水道及び簡易専用水道等に係る届出の受付及び指導に関する事。
7. 墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関する事。

(3) 保健予防課

1. 感染症の対策及び予防に関すること。
2. 難病の対策等に関すること。
3. 予防接種に関すること。
4. 小児慢性特定疾病医療費の支給認定及び指定小児慢性特定疾病医療機関に関すること。
5. 特定不妊治療費及び不育症治療費の助成に関すること。
6. 原子爆弾被爆者の医療等に関すること。
7. 石綿健康被害救済給付の申請の受付に関すること。
8. ウイルス性肝炎等の重症化予防の推進に関すること。
9. 感染症診査協議会、感染症発生動向調査委員会及び小児慢性特定疾病審査会に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。

第5 現員表

令和7年3月31日現在

区分	職種	保健所	保健医療課	保健衛生課	保健予防課	合計
正職員	医師	1	-	-	-	1
	事務職員	1	4	2	9	16
	保健師	2	4	-	13	19
	診療放射線技師	-	1	-	1	2
	管理栄養士	-	2	1	-	3
	精神保健福祉士	-	3	-	-	3
	歯科衛生士	-	1	-	-	1
	獣医師	-	-	5	-	5
	化学技術者	-	-	4	-	4
	薬剤師	-	4	12(1)	-	16(1)
	小計	4	19	24(1)	23	70(1)
会計年度任用職員 (通年)	医療相談専門員	-	1	-	-	1
	保健衛生対策指導員	-	-	1	-	1
	保健所難病事務専門員	-	-	-	1	1
	こころの相談専門員	-	-	-	-	-
	看護師	-	1	-	2	3
	人材育成トレーナー(保健師)	-	-	-	1	1
合計		4	21	25(1)	27	77(1)

() 内は大阪府からの派遣職員数で内数

第6 施設の概要

施設名称	枚方市保健所
所在地	大阪府枚方市大垣内町2丁目2番2号
敷地面積	1,849.98 m ²
建築面積	818.27 m ²
延床面積	1,209.98 m ²

2階	遺伝子検査室、感染症食中毒検査室、洗浄滅菌室、食品細菌検査室、理化学検査室、相談室、事務室、所長室
1階	×線室、操作室、診察室、事務室、会議室1、会議室2、会議室3、会議室4
別棟	犬舎、公用車駐車場

第7 事務事業の概要

保健所は、地域保健法に基づき、（1）健康なまちづくりの推進のため、妊娠・出産から子育て期、さらには成人・高齢期まで切れ目なく、全ての市民の健康づくりに関わる業務を既存の市組織（現 健康づくり課、まるっとこどもセンター）と連携して取り組むとともに、（2）医事・薬事、食品衛生、環境衛生、感染症予防、精神保健、難病支援等のさまざまな公衆衛生に関わる専門的かつ技術的拠点としての業務を担っている。

第5次枚方市総合計画に掲げる「公衆衛生や健康危機管理が充実したまち」の実現に向け、市域の保健衛生行政の中核となり、市民の健康増進と生活の安全・安心の確保に努め、総合的な保健衛生サービスを推進することにより、市民の健康寿命の延伸をめざしている。

I 令和6年度の主要施策

1. 保健医療課

（1）健康危機管理体制の強化について

令和5年3月に策定した保健医療調整本部活動マニュアルに基づき、枚方市保健医療調整本部の設置、医療機関との連携について確認した。また、令和6年度枚方市総合防災訓練において、土砂災害警戒区域・浸水想定区域にある有床の医療施設（16箇所）に参加協力を呼びかけ、13施設の参加協力を得た。

（2）健康・医療に関する電話相談事業

市民の健康・医療に対する安全・安心を確保するとともに、多様化・高度化する市民のニーズに随時対応するため、医師・保健師・看護師等の専門職が24時間365日体制で対応する健康・医療に関する電話相談窓口として、「ひらかた健康ほっとライン24」を平成28年7月1日から開設し、令和6年度

は延べ23,469件の相談を受けた。なお、保健所への開庁時間内における直接相談として、電話等235件、来所51件に対応した。

(3) 自殺予防対策事業

平成31年3月に策定した「枚方市いのちを支える行動計画（自殺対策計画）」に基づき、電話相談事業（ひらかた いのちのホットライン）や人材育成事業として電話相談員対象のフォローアップ事業を実施した。また、市民や関係機関職員・市職員を対象にゲートキーパー養成研修や心のサポーター養成研修を実施した。普及啓発事業として、デジタルサイネージ広告による啓発や普及啓発講演会を実施した。また、いのちを支える相談窓口のリーフレット改訂を行った。自殺予防週間や自殺対策強化月間にあわせて、精神科医がこころの健康について個別に相談を受ける「こころの健康相談会」を開催した。

自殺対策ネットワーク会議については、対面会議を2回、研修会1回を開催した。令和6年の枚方市の自殺者数は54人で、令和5年より5人減少した。

2. 保健衛生課

(1) 食品衛生関係施設の衛生管理指導の実施

食品衛生法に基づき、令和6年度中に食中毒と断定した1施設に対して、営業停止の行政処分を行い、再発防止を目的とした指導、衛生教育を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から令和5年度まで中止していた保育所（園）等の給食調理施設の立入を再開し、安全に食品を提供するため、助言及び調理従事者への食中毒予防対策について啓発を行った。

加熱不十分な食肉を原因とする有症苦情が多いことから、昨年に引き続き、加熱不十分な食肉を提供する施設に対して監視指導を行うとともに、市内5大学の健康イベントで大学生に対して肉の生食の危険性について啓発を行った。また、ふるさと納税の返礼品（食品）提供事業者に対して、食品衛生法及び食品表示法等の関係法令に違反することがないように、製造所における適切な衛生管理及び適正な食品表示について監視指導を行った。

(2) 環境衛生関係施設の衛生管理指導の実施

レジオネラ症を未然に防止するため、公衆浴場、遊泳場においてレジオネラ属菌検査を実施したところ、遊泳場採暖槽からレジオネラ属菌が検出されたため、施設に直ちにろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等を実施するよう指導を行い、再検査により基準値に適合していることを確認した。また、公衆浴場浴槽水でTOCの基準不適合があったため、直ちに対策を講じるよう改善指導を行い、対策後、再検査により基準に適合していることを確認した。

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、乳幼児用繊維製品の試買検査を行ったところ、ホルムアルデヒドの基準超過があり、販売事業者に対し違反品の市場への流通防止措置を指導し、健康被害の未然防止を図った。

専用水道について、国土交通省及び環境省からの調査依頼に基づき井戸水を処理して利用している市内17施設に対し有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の濃度把握を依頼したところ、4施設の井戸原水及び3施設の給水栓から環境省及び厚生労働省の定める暫定指針値並びに暫定目標値超過の報告があり、給水栓超過の施設に対しては直ちに市水道水への切換え等の対策を指導した。また、これまで

も家庭用井戸については比較的浅く周辺環境の影響を受けやすいため飲用を控えるよう周知啓発を行ってきたが、今回改めて把握している全井戸所有者へ個別訪問や通知により周知啓発したほか、全校区コミュニティ協議会を通じての回覧や市広報誌による注意喚起を行った。

(3) 試験検査業務の実施

感染症、食中毒等の発生を未然に防止するため、市民等からの腸内細菌及び寄生虫卵に係る依頼検査を実施するとともに、感染症及び食中毒発生時には被害拡大の防止及び原因究明を行うために病原微生物等検査及び食中毒等検査を実施した。市民等からの依頼検査ではサルモネラ属菌やぎょう虫卵が、感染症発生時の腸内細菌検査では感染症患者の接触者から腸管出血性大腸菌が検出される事例があった。また、食中毒等検査では、食中毒の原因となり得る食中毒菌やウイルスが検出される事例があったが、なかでもノロウイルスが最も多く検出され（47.4%、27検体）、その他、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌、カンピロバクター属菌、黄色ブドウ球菌、ウェルシュ菌が検出された。

次に、使用者の健康被害を未然に防止することを目的に、遊泳場や公衆浴場の水質検査及び乳幼児用衣類のホルムアルデヒド検査を実施した。検査の結果、遊泳場水（採暖槽水）からレジオネラ属菌が検出される事例や乳幼児用衣類から基準値を超過するホルムアルデヒドが検出される事例が発生した。

(4) 狂犬病予防及び動物愛護管理に関する事業

動物愛護に関する意識を高めるために、高齢者を対象にした啓発チラシを地域包括支援センター等で配布したほか、狂犬病予防注射未接種の犬の飼い主に対して、接種を促す通知とともに犬に関するルールやマナー、飼い主の義務についてのチラシを送付した。

また、野良猫による生活環境への被害防止対策として、猫の不妊手術費補助金制度を拡充し、保健所に地域猫活動の届出をした地域猫に不妊手術を実施した場合の補助額をオス1匹につき10,000円から15,000円に、メス1匹につき15,000円から20,000円に、地域猫以外の野良猫に不妊手術を実施した場合の補助額を5,000円から10,000円に増額した。また、補助金の対象となる獣医師の区域を枚方市内のみから、高槻市、寝屋川市、交野市、八幡市及び京田辺市を加えた区域まで広げた。

(5) 犬の登録と狂犬病予防注射接種率の向上

安全で効果的な集合注射事業の実施方法について関係機関等との調整を行い、屋外会場での狂犬病予防集合注射から市内の対象動物病院を会場とした定期狂犬病予防注射に変更した。未接種の犬の飼い主には接種を促す通知を2回行い、令和7年1月からは狂犬病予防注射済票の交付申請をオンラインでもできるようにして、接種率向上に努めた。

3. 保健予防課

(1) 感染症対策

令和5年度に策定した「枚方市感染症予防計画」および「枚方市保健所健康危機対処計画（感染症編）」に基づき、保健所職員を対象としたPPE（個人防護服）着脱訓練と庁内保健師を対象とした感染症発生時の積極的疫学調査に関する研修を実施し、新興・再興感染症等の健康危機の発生に備えた体制作りに取り組んだ。

市内医療機関や福祉施設の感染症対応力の向上を目的として、感染対策向上加算1病院と「枚方市感染症ネットワーク会議」を立ち上げ、医療機関、高齢者入所施設を対象とした研修や感染症集

団発生時の施設ラウンドを実施した。

塩野義製薬株式会社との間で締結している「感染症対策の支援・啓発に係る連携協定」において、塩野義製薬株式会社、枚方市薬剤師会、枚方市で覚書を締結し、薬剤耐性に関する啓発資材を作成し市民に啓発を行った。

継続課題である高齢者の結核については、高齢者の胸部エックス線検査の受診率向上に向け、高齢者サポートセンターや高齢者入所施設へ健康教育の実施、関係機関にポスター掲示や啓発資材の配布依頼を行った。また、市の肺がん検診検討委員会に出席し、医師への情報提供を行った。

性感染症については、HIV検査普及週間や世界エイズデーなどの機会にあわせた、枚方市駅構内のポスター掲示PR動画の配信やSNSを活用した情報発信に努めた。また、市内大学においても機会を設けて予防啓発に取り組んだ。

(2) 難病対策事業

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく特定医療費（指定難病）支給認定申請等の手続きについて、実施主体である大阪府がマイナンバー連携による一部書類の省略の取扱いを開始したことに伴い、患者向け説明資料等の内容を見直した。

難病患者の支援においては、人工呼吸器使用者等を対象に、訪問看護ステーション等の関係機関と連携し、災害時個別支援計画の作成・共有を図った。あわせて、災害時の対応について必要な訓練を実施し、令和6年度には、高層住宅に居住する人工呼吸器使用者の搬送訓練に取り組んだ。また、災害時の避難先となる病院でのレスパイト入院を経験し、災害時の備えを促進できるよう、患者の意向をふまえながら、受け入れ先となる病院と連携し、利用に向けた支援を実施した。

健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業 枚方市難病対策 難病ネットワーク部会の取り組みとして、人工呼吸器を使用した難病患者の災害時支援をテーマに関係機関向け研修会を開催し、実務者会議では、在宅酸素療法を実施している難病患者の実態について共有を図るとともに、子育て期のALS患者と家族への支援について意見交換を行った。

(3) 不妊治療ペア検査費助成事業について

将来的に子どもを授かることを希望する夫婦を対象に、夫婦そろって早期に不妊症の検査を受け、必要に応じて適切な治療を始められるよう、不妊症の検査費用についての助成を開始した。

(4) 肝炎ウイルス検査

保健所内で実施の肝炎ウイルス検査は令和5年3月末で廃止とし、委託医療機関での検査は令和6年も引き続き実施した。

Ⅱ 保健医療課事務概要

1. 総務企画関係（根拠法令 地域保健法、健康増進法等）

(1) 保健所運営協議会

保健所運営協議会は、地域保健法に基づき、市長の附属機関として条例により設置され、市長の諮問に応じて、管内の地域保健及び保健所運営に関して調査審議することを目的としている。

令和6年度は、対面で1回開催し「令和5年度の取組」、「保健所各課からの報告」、「移管業務」について報告及び意見交換を行った。

(2) 北河内医療・病床懇話会

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される北河内医療・病床懇話会は、令和元年度より大阪府四條畷保健所が単独で事務局を担い、保健医療関係者が意見交換、懇談等を実施している。

(3) 精神医療懇話会

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される精神医療懇話会は、国が平成29年3月末に定めた「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」に基づいて設置され、多様な精神疾患ごとに必要となる医療機能の明確化、地域の医療機関の役割の明確化、医療連携体制の推進を目的として、圏域ごとの精神医療体制について精神医療・精神保健関係者が意見交換、懇談会を実施するもので、令和元年度より枚方市保健所が事務局を担っている。

(4) 北河内歯科保健懇話会

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される北河内歯科保健懇話会は、大阪府の委託を受け、枚方市保健所が事務局を担っている。本懇話会は、歯科保健分野について保健医療関係者が意見交換、懇談等を行い、地域保健医療の推進・向上を図ることを目的としている。

(5) 枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会

思春期保健について、保健所と市内高等学校等（11校）の連携により、保健所における地域保健と高等学校等における学校保健の課題を共有し、それぞれの健康増進施策の推進を図ることを目的に設置している。また、年1回、市内中学校と合同研修・協議の場を設けている。

(6) 枚方市訪問看護ステーション連絡会

訪問看護に関する取り組みについて、関係機関相互の連携及びネットワーク化の推進を目的に、市内訪問看護ステーション、医師会、歯科医師会、市内病院の医療連携室、枚方市（健康づくり課、まるっとこどもセンター、保健所）等実務者による勉強会や意見交換を行っている。

(7) 地域保健医療問題懇談会

枚方市医師会、枚方市歯科医師会、枚方市薬剤師会及び枚方市が連携し、業務内容、将来の動向及び地域保健サービスのあり方等について意見交換し、相互理解を深めることを目的に開催している。

(8) 実習生受入に関する事務および学習指導

①目的

臨床研修医、医師、助産師、保健師、看護師、管理栄養士及び精神保健福祉士等の養成課程（主に学生）の実習を受け入れ、指導を行うことにより、講義で学んだ知識や技術の習得・向上を図る場を提供するとともに、将来の公衆衛生行政を担う人材の育成を図る。

②内容

区分	施設名	期間	日数	人員	指導内容	
医師	関西医科大学医学部	9月1日～9月30日	19	1	公衆衛生医師	
医師	大阪大学医学部	6月27日～8月22日	9	2		
看護師	関西看護専門学校	5月8日、5月13日、5月17日、5月20日	4	18	公衆衛生看護	
	関西医科大学看護学部	11月25日～11月29日	4	4		
		12月9日～12月13日	4	5		
		1月6日～1月10日	4	4		
保健師	大阪医科薬科大学	7月1日～7月30日	15	5		
	藍野大学短期大学部	6月17日～6月21日	2	5		
		10月28日～11月18日	13			
	大阪医専	10月1日～10月3日	3	6		
管理栄養士	摂南大学農学部	6月24日～6月28日	5	7	公衆栄養	
		6月24日、7月2日～7月5日	5	7		
		6月24日、7月9日～7月12日	5	7		

(9) 統計事務

名称	時期	対象	件数	調査員数
人口動態調査※	通年	枚方市の戸籍担当課から提出された調査票	出生票 2,377 件 死亡票 4,923 件 死産票 44 件 婚姻票 1,295 件 離婚票 576 件	
国民生活基礎調査（世帯票）	4～6月	令和2年国勢調査区から層化無作為抽出された地区内のすべての世帯及び世帯員	2地区 112世帯	2人

※人口動態調査件数は、大阪府に送付した調査票のうち令和6年1月分から12月分までの合計数

(10) 受動喫煙対策

①概要

健康増進法施行規則に基づき、既存特定飲食提供施設が喫煙可能室を設置、変更又は廃止する場合における届出の受理を行う。

②届出受理件数

	件数
喫煙可能室設置施設届出	1
喫煙可能室設置施設変更届出	3
喫煙可能室設置施設廃止届出	2

(11) 禁煙支援事業

①概要

保険適用の禁煙治療終了後、禁煙外来治療にかかった自己負担額についての助成を行う。

②助成制度申請者数

申請者数	36人
------	-----

(12) 特定給食施設等指導

①概要

特定多数の者に対して継続的に食事を提供する施設（1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設を「特定給食施設」という。特定給食施設以外の給食施設を「その他の給食施設」とする。）に対して、健康増進法に基づき、施設管理者および給食関係者等に栄養改善の見地から必要な指導を行い、給食を通じた健康づくりを推進する。

②個別指導

実施状況

		栄養士のいる施設		栄養士のいない施設		合計	
		施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数
特定給食施設	学校	35	－	29	6	64	6
	病院	18	18	－	－	18	18
	介護老人保健施設	8	－	－	－	8	－
	介護医療院	－	－	－	－	－	－
	老人福祉施設	13	－	－	－	13	－
	児童福祉施設	36	2	16	1	52	3
	社会福祉施設	1	－	－	－	1	－
	事業所	5	－	10	－	15	－
	寄宿舎	－	－	－	－	－	－
	矯正施設	－	－	－	－	－	－
	自衛隊	－	－	－	－	－	－
	一般給食センター	－	－	－	－	－	－
	その他	2	－	2	－	4	－
	小計	118	20	57	7	175	27
その他の給食施設	学校	－	－	1	－	1	－
	病院	6	6	－	－	6	6
	介護老人保健施設	－	－	－	－	－	－
	介護医療院	1	－	1	－	2	－
	老人福祉施設	15	2	1	－	16	2
	児童福祉施設	4	1	2	－	6	1
	社会福祉施設	1	－	－	－	1	－
	事業所	－	－	9	－	9	－
	寄宿舎	－	－	－	－	－	－
	矯正施設	－	－	－	－	－	－
	自衛隊	－	－	－	－	－	－
	一般給食センター	－	－	－	－	－	－

	栄養士のいる施設		栄養士のいない施設		合計	
	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数
その他給食施設 小計	34	9	27	-	61	9
合計	152	29	84	7	236	36

※寄宿舎、矯正施設、自衛隊、一般給食センターは対象施設なし

③管理栄養士必置特定給食施設指定数

	学校	病院	事業所	合計
厚生労働大臣の指定 基準該当施設数	3	8	2	13

④集団指導

名 称	主 な 内 容	施設数	人数
特定給食施設等対象 研修会	・講義「食中毒予防対策について」	62	68
	・講義「塩と健康の話と続けるための減塩のコツ ～給食施設におけるかるしお®レシピ導入事例を ご紹介～」 (WEB)	-	-
特定給食講演会	・講義「給食施設における災害時の栄養×食支援 ～平時からの備え・心構え～」 (WEB)	-	-

(13) 栄養成分表示及び誇大表示等相談

	件数
相談	27

2. 医事薬事関係

(1) 医事関係事務取扱状況（根拠法令 医療法、歯科技工士法、保健師助産師看護師法等）

①手数料を要するもの

区分			処理数
病院	開設許可		-
	検査		25
	自主検査		-
診療所	開設許可		38
	検査		-
	自主検査		-
助産所	開設許可		-
	検査		-
死体保存許可			-
衛生検査所	登録		-
	登録変更		-
	登録証明書	書換	-
		再交付	-
合計			63
収入済額（円）			1,759,000

②手数料を要しないもの

項目	処理数
病院関係	149
診療所関係	397
歯科技工所関係	10
助産所関係	5
衛生検査所関係	-
施術所関係	111
医師免許関係	54
歯科医師免許関係	21
保健師免許関係	44
助産師免許関係	10
看護師免許関係	348
診療放射線技師免許関係	10
診療エックス線技師免許関係	-
理学療法士免許関係	65
作業療法士免許関係	13
視能訓練士免許関係	2
薬剤師免許関係	86
臨床（衛生）検査技師免許関係	11
受胎調節指導員	1
死体解剖資格認定	-
合計	1,337

(2) 医事監視指導

立入検査実施状況（医療法等に基づく申請、新規開設届出、医療放射線管理業務に係る立入検査を含む）

区分	件数
病院	68
透析診療所	2
療養病床診療所	－
有床診療所	2
無床診療所	57
歯科診療所	25
助産所	－
施術所	19
合計	173

(3) 医療従事者届出状況

（単位：人）

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師・助産師・ 看護師・准看護師	歯科衛生士	歯科技工士	計
件数	252	164	376	1, 291	223	70	2, 376

〔注〕 ・ 令和 6 年医師・歯科医師・薬剤師調査及び業務従事者届出数（隔年調査）

・ 件数は紙媒体での届出数。令和 4 年よりオンラインによる届出も稼働。

(4) 薬事監視指導（根拠法令 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等）

①概要

医薬品等の取り扱いについて、保健衛生上の適正化を図るため、薬局、医薬品販売業等関係施設に対して監視指導を行った。併せて、医薬品購入者の過剰摂取による健康被害を未然に防ぐことを目的とする対応について、啓発を行った。

②立入検査実施状況

業種			施設（免許）数	立入検査数
医薬品	薬局		178	33
	店舗販売業		64	16
	薬局医薬品製造販売業		17	1
	薬局医薬品製造業		17	1
	業務上取扱う施設	病院・診療所等		28
		その他		－
医薬部外品	販売業			49
	業務上取扱う施設	病院・診療所等		－
		その他		－
化粧品	販売業			50
	業務上取扱う施設			－

業種			施設（免許）数	立入検査数
医療機器	高度管理医療機器等販売業・貸与業		217	20
	管理医療機器販売業・貸与業		391	-
	業務上取扱う施設			28
小計			884	226
毒物劇物	販売業		80	4
	毒物劇物取締法 第22条	第1項	3	-
		第5項		36
小計			83	40
合計			967	266

③違反処分の状況

種別		件数
許可取消・登録取消・業務停止		-
改善命令等		-
検査命令等		-
廃棄等		-
その他	報告書及び始末書を徴し、口頭厳重注意処分としたもの	-
	報告書を徴し、口頭厳重注意処分としたもの	1

- (5) 薬事関係事務取扱状況（根拠法令 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等）

①手数料を要するもの

項目		処理数
薬局・医薬品販売業	許可	29
	許可更新	31
	許可証書換	-
	許可証再交付	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業	許可	22
	許可更新	30
	許可証書換	1
	許可証再交付	-
薬局製剤製造業	許可	-
	許可更新	2
	許可証書換	-
	許可証再交付	-
薬局製剤製造販売業	許可	-
	許可更新	2
	許可証書換	-
	許可証再交付	-
	承認申請	-
	一部変更承認申請	-
小計		177

項目		処理数
毒物劇物販売業	登録	2
	登録更新	7
	登録票書換	-
	登録票再交付	-
小計		9
合計		126
収入済額（円）		2, 245, 400

②手数料を要しないもの

項目	処理数
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	1, 158
毒物及び劇物取締法関係	17
合計	1, 175

(6) 献血推進事業

①概要

献血推進協議会を中心に各種団体の協力のもと街頭キャンペーンを行うなど、献血の推進に努めた。

②実施状況

年月日	場所	対象者	参加者数	内容等
令和6年7月2日	京阪枚方市駅前	市民等	1, 000	ティッシュペーパー配布
令和6年12月3日	京阪枚方市駅前	市民等	1, 000	ティッシュペーパー配布

(7) 薬物乱用防止啓発事業

①概要

枚方市薬物乱用防止連絡会を開催し、枚方市内で薬物乱用防止教育に取り組む関係団体との連携・協力体制の強化を図るとともに、各地域でリーフレット及び啓発物品の配布等を実施し、広く啓発に努めた。

②枚方市薬物乱用防止連絡会等

年月日	参加者数	概要
令和6年12月4日	22	大阪府枚方警察署、大阪府交野警察署、枚方少年サポートセンター、枚方市学校薬剤師会、社会を明るくする運動関係団体、大阪府薬物乱用防止指導員、本市教育委員会等の薬物乱用防止教室実施状況等に関する情報共有及び意見交換

③啓発活動実施状況

年月日	場所	対象者	参加者数	内容等
令和6年4月～ 令和7年3月	市内医療機関	市民等	800	啓発物品の配布
令和6年5月23日	会館 との二	市民等	31	出前講座（危険な薬物から子どもたちを守るために）
令和6年10月～ 令和7年3月	市内小学校	小学6年生	3, 400	本市オリジナル啓発用リーフレットの配付

年月日	場所	対象者	参加者数	内容等
令和6年10月～ 令和7年2月	市関連施設、枚方市保健所公衆衛生協力会会員施設	市民等	3,200	啓発物品の配布
令和6年10月1日	摂南大学枚方キャンパス	学生	225	講義（薬物乱用防止について）
令和6年10月26日	関西外国語大学中宮キャンパス	学生及び職員	125	健康フェアにて啓発物品の配布
令和6年11月6日	摂南大学枚方キャンパス	学生及び職員	97	健康フェアにて啓発物品の配布
令和6年11月19日	大阪工業大学枚方キャンパス	学生及び職員	67	健康フェアにて啓発物品の配布
令和6年12月12日	大阪歯科大学楠葉キャンパス	学生及び職員	58	健康フェアにて啓発物品の配布
令和6年12月16日	関西医科大学枚方キャンパス	学生及び職員	102	健康フェアにて啓発物品の配布

(8) 医薬品の適正使用啓発事業

①概要

職員による出前講座「薬の正しい使い方について」を通じて4回の講座を実施した。薬の飲み方、飲み合わせ、副作用、お薬手帳の役割、健康サポート薬局の紹介、医薬品副作用被害救済制度の周知等、医薬品の適正使用に関する啓発を行った。

②啓発活動実施状況

年月日	参加者数	概要
令和6年6月3日	17	市民を対象とした出前講座
令和6年6月26日	10	市民を対象とした出前講座
令和6年9月3日	19	市民を対象とした出前講座
令和6年9月20日	18	市民を対象とした出前講座

(9) 解毒剤等医薬品・医療機器の備蓄調査

保健所における健康危機管理業務の一環として、毒物・劇物等の事故やNBCテロ等の健康事象発生時に必要とされる解毒剤等医薬品及び医療機器について、北河内地区の災害拠点病院等における備蓄・整備状況調査を大阪府守口保健所薬事課と実施し、その結果を北河内地区の調査協力医療機関、医薬品卸売販売業者、警察署、消防署、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び各保健所と共有した。

(10) 医療相談

①概要

医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上に資することを目的とした相談事業を実施するため、保健所内に医療相談窓口を設置し、医療に関する相談や苦情への対応にあたっている。

②相談受付状況

区分	件数
電話	225
文書	10
来所	51

区分	件数
その他	-
合計	286

(11) 健康・医療相談事業

①概要

市民の健康や医療に対する関心が高まる中、多様化する市民ニーズや社会的課題等に迅速に対応するとともに市民の不安解消と安心を確保するために、委託事業として、医師・保健師・看護師等の専門相談員による24時間・年中無休の健康医療に関する電話相談窓口「ひらかた健康ほっとライン24」を平成28年7月から設置している。

②相談受付状況

ア 利用者年齢別集計

(単位：件)

	相談者（電話利用者）			相談対象者（相談の対象となった人）			
	男性	女性	計	男性	女性	不明	計
乳児	-	-	-	619	537	-	1,156
幼児	-	-	-	1,268	1,090	-	2,358
小学生	1	-	1	661	454	-	1,115
13～19歳	40	24	64	329	331	-	660
20代	302	850	1,152	404	583	-	987
30代	1,065	3,644	4,709	706	1,151	-	1,857
40代	1,134	2,652	3,786	1,016	1,218	-	2,234
50代	1,464	4,068	5,532	1,288	3,104	-	4,392
60代	1,235	2,275	3,510	1,181	1,816	-	2,997
70代	645	2,201	2,846	870	2,033	-	2,903
80代～	430	1,439	1,869	899	1,911	-	2,810
不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,316	17,153	23,469	9,241	14,228	-	23,469

イ 内容別分類集計

相談内容	相談件数	構成比（％）
健診・ドックに関する相談	27	0.12
健康保持・増進に関する相談（特定保健指導及び健康教育）	199	0.85
気になる身体の症状に関する相談	7,824	33.34
家庭看護に関する相談	1,860	7.93
治療に関する相談（現在治療中の方）	4,893	20.85
母子保健に関する相談	29	0.12
育児に関する相談	1,011	4.31
夜間・休日の医療機関案内	2,020	8.61
ストレス・メンタルヘルスに関する相談	3,646	15.54
紹介・手配に関する相談	79	0.34
その他	1,881	8.01
合計	23,469	100.00

※百分率（％）の合計には、誤差が生じている場合があります。

3. 精神保健（根拠法令 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）

(1) 精神保健指定医による措置診察状況等（緊急措置入院は除く）

区分		申請又は通報件数	措置入院となった数
一般人の申請によるもの		-	-
警察官の通報によるもの	通報件数	22	-
	診察件数（再掲）	1	1
精神科病院の管理者の届出によるもの		-	-
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報によるもの		-	-

(2) 精神保健相談、訪問指導及び集団指導

①精神保健相談、訪問指導、こころの相談

区分	精神保健相談			こころの相談
		相談	訪問	
実人員	592	444	148	1,915
延件数	3,048	2,587	461	

②精神保健相談内訳

区分	実施回数						
		精神病	老人精神保健	アルコール	思春期	心の健康づくり	その他
相談実人員	444	98	28	37	8	163	110
相談延件数	2,587	602	103	230	34	1,084	534
訪問実人員	148	55	10	6	2	58	17
訪問延件数	461	180	10	10	12	197	44

③精神科医師による相談

区分	実施回数	相談件数（コンサルテーション含む）
精神科医師	76	116

※件数は、①精神保健相談、訪問指導を再掲したもので内数

④自殺未遂者相談支援事業

区分	実施人数、件数
支援実人員	40
年度内新規把握数	35
総支援回数（訪問・相談・連絡・調整・会議・不在等含む）	195

※件数は、①精神保健相談、訪問指導を再掲したもので内数

⑤集団指導

事業名	対象	実施回数	参加延人数
精神保健家族教室	精神障害者を抱える家族等	1	14
ひきこもり家族交流会	ひきこもりを抱える家族	6	33
アルコール問題に悩む人達の集い等	アルコール依存症者、家族等	23	150

(3) 自殺予防対策事業

①電話相談事業（ひらかた いのちのホットライン）（社協委託）

区分	実施日数、件数
実施日数	156
相談件数	1,244

②人材養成事業（社協委託）

事業名	対象	実施回数	参加延人数
フォローアップ研修	電話相談員	55	457
ゲートキーパー研修	市民	1	29

事業名	対象	実施回数	参加延人数
啓発イベント	市民(枚方市駅)	2	
普及啓発講演会	市民	1	60

(4) 精神科病院実地指導実施状況

病院名	定例実施日	臨時実施日	実施回数
関西記念病院	令和6年12月20日		1
東香里病院	令和6年10月4日		1
東香里第二病院	令和6年10月11日		1
大阪精神医療センター	令和7年1月29日		1
枚方療育園	令和6年11月22日		1

(5) こころの健康増進のための連携事業（健康医療都市ひらかたコンソーシアム）

研修会	開催回数	内容等
こころの健康増進部会	2	代表者会議にて活動報告、今後の予定について意見交換 実務者会議にて現状の課題について意見交換、研修会「精神科訪問看護について」の開催

(6) その他の精神保健活動

区分	実施回数	参加延人数	内容（主題、実施方法）
企画・連絡会議	105		ひきこもりネットワーク会議、自殺対策ネットワーク会議、心神喪失者等医療観察法ケア会議、ケースカンファレンス、枚方市自立支援協議会、精神障害者地域移行会議、生活困窮者自立支援制度に係る支援会議等
普及啓発	4	-	デジタルサイネージ、リーフレット配布、広報ひらかたやHP掲載、SNS配信
専門教育	3	17	学生実習（保健師）
組織支援	2		断酒会

Ⅲ 保健衛生課事務概要

1. 食品衛生（根拠法令 食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律等）

(1) 監視指導

①概要

食中毒の発生や異物混入等の食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品衛生法等関連法規に基づき食品施設の衛生管理や食品添加物の適正使用、製造工程等について監視指導を実施し、食品の安全性確保に努めている。特に加熱不十分な鶏肉を原因とする有症苦情が多いことから、加熱不十分な鶏肉メニューを提供する施設及び腸管出血性大腸菌（O-157）食中毒のリスクが高いメニューを提供する施設に対して重点的に監視指導を行い、提供自粛を促す等啓発指導に努めている。

なお、令和3年6月1日より改正食品衛生法が施行され、食中毒のリスクや、規格基準の有無、過去の食中毒の発生状況等を踏まえ、公衆衛生に与える影響が著しい営業として、許可業種が32業種に再編された。

また、原則、全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理が義務付けられたことに伴い、営業許可の対象となっていない業種を営む営業者は、一部の届出対象外の営業者を除き、届出が義務付けられた。そのため、「旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設」、「改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設」、「届出を要する営業施設」に区分し、監視指導状況を報告する。

②旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

業種別	施設数	監視指導数
飲食店営業	954	67
菓子製造業	121	17
乳製品製造業	-	-
魚介類販売業	35	12
魚肉ねり製品製造業	2	-
食品の冷凍又は冷蔵業	9	1
瓶詰又は缶詰食品製造業	-	2
喫茶店営業	48	-
あん類製造業	1	-
アイスクリーム類製造業	17	3
食肉処理業	8	5
食肉販売業	52	5
食用油脂製造業	-	-
マーガリン又はショートニング製造業	-	-
みそ製造業	-	-
ソース類製造業	1	-
豆腐製造業	-	-
めん類製造業	5	-
そうざい製造業	11	2
添加物製造業	3	3
合 計	1,267	117

③改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

業種別	施設数	監視指導数
飲食店営業	2,030	578
調理の機能を有する自動販売機	32	5
食肉販売業	70	18
魚介類販売業	52	20
食肉処理業	1	1
菓子製造業	213	58
アイスクリーム類製造業	4	3
乳製品製造業	3	1
食肉製品製造業	1	1
水産製品製造業	4	－
食用油脂製造業	3	1
みそ又はしょうゆ製造業	3	5
酒類製造業	1	1
豆腐製造業	5	4
麺類製造業	3	3
そうざい製造業	33	17
冷凍食品製造業	3	1
漬物製造業	5	4
密封包装食品製造業	4	1
食品の小分け業	1	－
添加物製造業	5	2
合計	2,476	724

④届出を要する営業施設

業種別	施設数	監視指導数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	129	-
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	145	2
乳類販売業	410	14
氷雪販売業	7	-
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	276	2
弁当販売業	16	-
野菜果物販売業	43	2
米穀類販売業	22	-
通信販売・訪問販売による販売業	8	-
コンビニエンスストア	51	-
百貨店、総合スーパー	73	2
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	117	-
その他の食料・飲料販売業	537	3
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	6	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	2	-
コーヒーの製造・加工業（飲料の製造を除く。）	34	3
農産保存食料品製造・加工業	3	-
調味料製造・加工業	4	-
精穀・製粉業	10	2
製茶業	4	1
その他の食料品製造・加工業	41	5
行商	26	-
集団給食施設	164	31
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	12	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	3	-
その他	12	-
合 計	2,155	67

⑤ふぐを処理する施設

業種 ^{※1}	飲食店営業		魚介類販売業	
		うち、ふぐ処理業許可施設 ^{※2}		うち、ふぐ処理業許可施設 ^{※2}
ふぐを処理する施設	40	14	26	5
旧条例第25条の規定による立入回数 ^{※3}	23	10	14	1

※1 ふぐ処理業許可施設にあつては、主な業種

※2 大阪府ふぐ処理登録者の規制に関する条例（令和3年6月1日施行）に改正前の大阪府ふぐ処理業等の規制に関する条例（旧条例）のふぐ処理業を行う施設

※3 ふぐ処理業許可施設以外の施設にあつては、食品衛生法第28条の規定による立入回数

⑥食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

業種別	施設数	監視指導数
食鳥処理場（30万羽以上処理）	－	－
認定小規模食鳥処理場（生体から処理）	－	－
認定小規模食鳥処理場（と体から処理）	2	2
小 計	2	2
届出食肉販売業	－	－
合 計	2	2

(2) 食中毒

①食中毒発生状況（管内）

発生年月日	原因施設	患者数	原因食品	原因物質	措置
令和6年8月14日	不明	5	8月10日に飲食店で提供された食事	カンピロバクター属菌	－
令和7年3月4日	飲食店	43	3月3日に当該施設で提供された食事	ノロウイルス	営業停止・衛生教育実施

②食中毒関連調査（他府県市等管外からの依頼調査を含む）

調査件数	調査人数	患者数
27	147	96

③食中毒等関連検査

	件数
食品	－
便	47
吐物	－
ふきとり	10
容器	－
その他	－
合 計	57

(3) 食品衛生に関する苦情・相談処理状況

	苦情	相談	合計
処理件数	123	906	1,029

(4) 食品等の収去検査

①概要

市内で製造又は流通する食品等の安全を確認し、健康被害の発生防止及び違反食品の流通防止を図るため実施した。規格基準検査の違反はなかった。衛生規範及び汚染実態の検査結果が陽性であった施設については、現場監視等により改善を指導した。

②実施状況

検体名	件数
魚介類	5
冷凍食品	4
魚介類加工品	18
肉卵類及びその加工品	37
穀類及びその加工品	5
野菜果物類及びその加工品	43
菓子類	13
清涼飲料水	2
酒精飲料	－
水	3
その他の食品	3
牛乳	7
その他の乳	－
乳製品	5
乳類加工品	－
アイスクリーム類・氷菓	4
缶詰・瓶詰食品	4
器具及び容器包装	2
おもちゃ	1
ふきとり及びその他食品以外の検査	－
その他の現場検査	55
合 計	211

(5) 食品衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの

区分			処理数
飲食店営業	新規		219
	更新		223
	事業譲渡		-
	露店	新規	52
		更新	19
自動販売機による営業	新規		6
	更新		1
菓子製造業	新規		25
	更新		17
アイスクリーム類製造業	更新		1
食肉販売業	新規		4
	更新		9
魚介類販売業	新規		3
	更新		5
漬物製造業	新規		3
豆腐製造業	新規		1
麺類製造業	更新		1
そうざい製造業	新規		6
	更新		3
添加物製造業	更新		2
証明願			10
合 計			610

②手数料を要しないもの

区分	処理数
食品衛生法に基づくもの	1,124
府条例に基づくもの	11
食鳥関係に基づくもの	1
その他各種届（バザー等）	239
合 計	1,375

(6) 衛生教育・啓発キャンペーン実施状況

実施日	場所（方法）	対象者	内容等	参加者数等
令和6年5月	ラポールひらかた	市民等	食品衛生出前講座	23人
令和6年5月	ラポールひらかた	特定給食施設等事業者	特定給食施設等研修会	68人
令和6年6月	市役所第3分館	保育給食施設調理従事者等	食品衛生講習会	80人
令和6年7月	枚方市スマホアンケート7月分	市民等	家庭でできる食中毒予防及びカンピロバクター食中毒予防にかかる啓発及びアンケート調査	1,767人
令和6年7月	輝きプラザきらら	学校給食施設調理従事者等	食品衛生講習会	130人
令和6年6月～9月	市内各所	市民等	市内官公庁舎、各小中学校等で啓発ポスター掲示	81ヶ所
令和6年7月～9月	オンライン開催	市民等	社会教育基礎講座（食中毒予防について）	62人
令和6年10月	摂南大学枚方キャンパス	大学生	食品衛生行政についての講義	160人
令和6年10月	市内5大学学生用ポータルサイト	大学生	市内5大学（大阪歯科大学、関西医科大学、関西外国語大学、大阪工業大学、摂南大学）学生用ポータルサイトへの啓発リーフレット掲載	5校
令和6年10月～12月	市内5大学	大学生等	啓発リーフレット配布、アンケート調査	449人
令和6年11月～令和7年2月	市内各所	市民等	啓発リーフレット及び啓発物品配布	36ヶ所
令和7年2月	オンライン開催	市民等	ひらかた食育カーニバルホームページに啓発動画掲載	95人
令和7年2月	生涯学習交流センター	市民等	食品表示についての講義	26人
令和6年9月 令和7年2月	枚方市保健所	食品取扱事業者	食品衛生実務講習会	3人
令和6年4月～ 令和7年3月	オンライン開催	食品取扱事業者	食品衛生実務講習会	55人

2. 環境衛生（根拠法令 理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、建築物衛生法、大阪府遊泳場条例等）

(1) 監視指導

①概要

環境衛生関係施設に立入し、衛生管理状況の確認や必要な指導を行うことで衛生水準の向上を図る。

特に公衆浴場については、全施設の立入監視を行うとともに、循環式浴槽を有する施設を対象に浴槽水の水質検査を実施し、レジオネラ症の発生予防に努めている。

②監視指導状況

施設名		施設数	監視指導数
営業関係施設	旅館	18	35
	住宅宿泊事業	17	94
	興行場	6	9
	公衆浴場	23	63
	理容所	239	68
	美容所	792	323
	クリーニング所	206	85
	同上無店舗取次店	7	2
水道関係	専用水道	34	92
	簡易専用水道	784	154
	小規模貯水槽水道		20
	井戸等		272
浄化槽関係	浄化槽	3,864	203
	保守点検業	46	21
化製場等	動物飼養場	14	16
墓地等	火葬場	1	1
	墓地	144	46
	納骨堂	9	6
建築物衛生関係	特定建築物	97	113
	登録営業所	29	11
遊泳場	通年プール	11	55
	夏期プール	2	10
温泉	温泉利用施設	3	1
家庭用品関係	小売店等		14
関連業務			1
合 計		6,346	1,715

③違反処分の状況

なし

④法定検査結果に伴う改善指導件数（水道法、浄化槽法）

ア 簡易専用水道等に関する改善指導件数

種別	検査結果 受理件数	改善指導件数	立入件数
簡易専用水道	674	50	2
小規模貯水槽	58	7	0

イ 浄化槽に関する改善指導件数

種別	検査結果 受理件数	改善指導件数	立入件数
浄化槽法第7条法定検査	30	2	0
浄化槽法第11条法定検査	481	27	4

(2) 環境衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの（根拠法令 温泉法、旅館業法、公衆浴場法等）

（単位：件、円）

	区 分		手数料	処理数	収入金額	
営業関係	旅館	許 可		22, 000	1	22, 000
		許可（譲受け）		16, 300	－	－
		許可済証明		1, 100	－	－
		合併・分割・相続承継承認		7, 400	－	－
	興行場	常設	許 可	18, 200	－	－
			許可（譲受け）	13, 500	－	－
		常設以外	許 可	8, 900	1	8, 900
			許可（譲受け）	8, 700	－	－
		許可済証明		1, 100	－	－
		公衆浴場	許 可		22, 000	3
	許可（譲受け）		16, 300	－	－	
	許可済証明		1, 100	－	－	
	理容所	検 査		16, 000	5	80, 000
		検査（譲受け）		12, 900	－	－
	美容所	検 査		16, 000	40	640, 000
		検査（譲受け）		12, 900	－	－
	クリーニング所	検 査		16, 000	4	64, 000
		検査（譲受け）		12, 900	－	－
浄化槽関係	浄化槽保守点検業	登録申請		34, 600	7	242, 200
		登録証の書換え		1, 600	3	4, 800
		登録証の再交付		2, 100	－	－
化製場関係	化製場設置許可		25, 500	－	－	
	死亡獣畜取扱場設置許可		16, 400	－	－	
	準用施設設置許可		16, 400	－	－	
	動物の飼養又は収容許可		8, 200	2	16, 400	
温泉関係	利用許可		35, 000	－	－	
	合併・分割・相続承継承認		7, 400	－	－	
合 計				66	1, 144, 300	

②手数料を要しないもの

(単位：件)

区分	処理数
旅館関係	3
住宅宿泊事業関係	5
公衆浴場関係	2
興行場関係	-
理容所関係	12
美容所関係	67
クリーニング所関係	13
営業関係証明願	-
専用水道関係	27
簡易専用水道関係	16
浄化槽関係	137
浄化槽保守点検業	13
化製場等関係	-
墓地関係	4
建築物衛生関係	29
遊泳場関係	168
温泉関係	-
合 計	496

③大阪府への経由事務

(単位：件)

区分	処理数
クリーニング師免許	-
クリーニング師試験関係	1
温泉許可申請等	-
遊泳場許可申請等	8
建築物衛生管理業登録申請等	5
合 計	14

(3) 苦情・相談処理状況

①概要

感染症を媒介するおそれのある衛生害虫等の住民相談については、その生態や駆除方法について説明を実施している。

②実施状況

種別	件数
営業関係	9
住宅宿泊事業関係	4
遊泳場関係	3
水道関係	13
浄化槽関係	5
化製場関係	-
墓地関係	10
建築物衛生関係	3
温泉関係	-
住居衛生関係	8
衛生害虫関係	128
セアカゴケグモ関係	27
合 計	210

(4) 衛生教育実施状況

実施日	対象者	内容等	参加者数	備考
11月25日	市内理容所開設者等	理容所における衛生管理について	55	大阪府理容生活衛生同業組合枚方支部からの依頼により講習会を実施

(5) 現場検査等実施状況

項目	件数
衛生害虫の検鏡	5
残留塩素測定	131
合 計	136

(6) 公衆浴場採水検査結果

①概要

循環式浴槽を有する施設を対象として全施設の浴槽水の水質検査を実施した。レジオネラ属菌が検出された場合は、直ちに、ろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等の実施するよう指導を行い、施設側に対策を講じさせるとともに、再検査により基準値に適合していることを確認した。

②実施状況

検査項目	検体数
濁度	10(-)
過マンガン酸カリウム消費量	-
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	11(1)
大腸菌群	10(-)
遊離残留塩素	18(-)
レジオネラ属菌	10(-)

() は、基準値超過検体数

(7) プール採水検査結果

①概要

プールの遊泳水槽及び採暖槽の水質検査を実施した。採暖槽においてレジオネラ属菌が検出された場合は、直ちに、ろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等の実施するよう指導を行い、施設側に対策を講じさせるとともに、再検査により基準値に適合していることを確認した。

②実施状況

検査項目	検体数
pH値	27(-)
濁度	27(-)
過マンガン酸カリウム消費量	27(-)
大腸菌	27(-)
一般細菌	27(-)
遊離残留塩素	35(1)
レジオネラ属菌（採暖槽のみ）	8(1)

() は、基準値超過検体数

(8) 専用水道採水検査結果

①概要

専用水道（自己水源を有する）の立入検査時に、原水、処理水及び給水栓水について、各施設の状況に応じ必要な水質検査を実施した。基準に適合しなかった施設については、改善指導を行い、再検査で基準適合を確認した。

②実施状況

検査項目	検体数		
	原水	処理水	給水栓水
一般細菌	－	1 (0)	36 (1)
大腸菌	6	－	35 (－)
亜硝酸態窒素	－	－	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	－	－	35 (－)
シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	1	－	－
ジクロロメタン	－	－	－
テトラクロロエチレン	－	－	－
トリクロロエチレン	1	－	－
ベンゼン	－	－	－
塩素酸	－	－	18 (－)
鉄及びその化合物	－	－	35 (－)
マンガン及びその化合物	－	－	35 (－)
塩化物イオン	－	－	35 (－)
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	－	－	35 (－)
pH値	－	－	35 (－)
味	－	－	35 (－)
臭気	－	－	35 (－)
色度	－	－	35 (－)
濁度	－	－	35 (－)
嫌気性芽胞菌	6	－	－

() は、基準値超過検体数

(9) 家庭用品試買試験検査実施結果

①概要

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、広く一般に販売されている家庭用の繊維製品のうち、特にホルムアルデヒドに係る違反件数が多いとされる乳幼児用繊維製品について、小売店等から試買し、試験検査を実施した。

②実施状況

項目	対象	試験検査件数	違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	50	1

(10) ウエストナイル熱媒介蚊調査

①概要

保健所、市民の森及び王仁公園（北側、南側）敷地内において蚊を捕獲し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所にウイルス検査を依頼した。

捕獲した蚊について、ウエストナイルウイルス、デングウイルス、日本脳炎ウイルス等のフラビウイルス属は全て未検出であった。

※フラビウイルス属とは、ウエストナイル熱、デング熱、日本脳炎を起こすウイルスが含まれるグループの総称

②実施状況（捕獲数：匹）

ア 枚方市保健所

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
捕獲・検査日	6/26	7/10	7/24	8/7	8/21	9/4	9/18	10/2	
アカイエカ	-	2	-	-	-	-	-	2	4
ヒトスジシマカ	-	3	6	4	7	2	4	2	28
合計	-	5	6	4	7	2	4	4	32

イ 市民の森

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
捕獲・検査日	6/26	7/10	7/24	8/7	8/21	9/4	9/18	10/2	
アカイエカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒトスジシマカ	7	9	7	8	14	8	9	12	74
合計	7	9	7	8	14	8	9	12	74

ウ 王仁公園（北側）

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
捕獲・検査日	6/26	7/10	7/24	8/7	8/21	9/4	9/18	10/2	
アカイエカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒトスジシマカ	10	13	9	22	8	16	7	11	96
合計	10	13	9	22	8	16	7	11	96

エ 王仁公園（南側）

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
捕獲・検査日	6/26	7/10	7/24	8/7	8/21	9/4	9/18	10/2	
アカイエカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒトスジシマカ	3	4	4	5	7	6	7	10	46
合計	3	4	4	5	7	6	7	10	46

(11) セアカゴケグモ

咬傷被害防止のためにパンフレットやホームページで啓発を行うとともに、市民や施設管理者からの相談があった場合は、駆除の方法等について指導し、必要に応じて現場指導を行った。

3. 試験検査（根拠法令 地域保健法、食品衛生法等）

(1) 病原微生物等検査

①概要

市民等からの依頼による検便（腸内細菌検査及び寄生虫卵検査）や、感染症発生時における感染拡大防止のための腸内細菌検査を実施した。

②実施状況

ア 手数料を要するもの（市民等からの依頼による検査）

検査項目		検体数
腸内細菌検査	赤痢菌、チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157等	225
寄生虫卵検査	ぎょう虫卵	3
	ぎょう虫卵以外の寄生虫卵	2
合 計		230
収入済額（円）		628,688

イ 手数料を要しないもの（感染症発生時等の検査）

検査項目		検体数（陽性検体数）
腸内細菌検査	赤痢菌	-
	チフス菌	-
	パラチフス菌	-
	サルモネラ属菌	-
	腸管出血性大腸菌O157	17(-) 菌株 5(5)
	腸管出血性大腸菌O26	14(1)
	腸管出血性大腸菌O111	-
	腸管出血性大腸菌O121	-
	腸管出血性大腸菌(O型別不明)	-
ウイルス検査	ノロウイルス	5(4)
	その他	-
合 計		41(10)

(2) 食中毒等検査

①概要

食中毒等健康被害発生時における原因究明及び拡大防止のための検査を実施した。今年度はノロウイルスの陽性が多くみられた。

②実施状況

ア 食中毒菌検査

検査項目	検査区分	検体数（陽性検体数）
赤痢菌	便	37(-)
	拭取り	-
サルモネラ属菌	便	37(1)
	食品	-
	拭取り	-
	その他	-
腸管出血性大腸菌	便	37(1)
	食品	-
ビブリオ属菌	便	34(-)
カンピロバクター属菌	便	34(1)
	食品	-
黄色ブドウ球菌	便	34(3)
	食品	-
	拭取り	10(-)
	その他	-
セレウス菌	便	34(-)
	食品	-
	拭取り	-
	その他	-
ウェルシュ菌	便	34(1)
	その他	-
その他細菌	拭取り	20(-)
合計		311(7)

イ ウイルス及び寄生虫検査

検査項目	検査区分	検体数（陽性検体数）
ノロウイルス	便	45(27)
	拭取り	-
その他のウイルス	便	6(-)
	拭取り	-
クドア・セブテンpunkタータ	便	-
	食品	-
合計		51(27)

(3) 食品収去検査

①概要

市内で製造又は流通している食品について、食品衛生法等に基づく検査を実施した。

②微生物検査

区分		微生物検査検体数合計	検査項目												
			微生物検査 項目別												
			腸管出血性大腸菌	カンピロバクター属菌	サルモネラ属菌	ビブリオ属菌	細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	クロストリジウム属菌	リステリア属菌	緑膿菌	腸球菌	その他
魚介類		5	1	1	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱・加熱後摂取	3	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品		15	2	2	2	2	8	3	8	8	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品		32	17	17	21	-	10	-	14	14	-	2	-	-	1
生乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳		2	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	乳脂肪分3%以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳脂肪分3%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品		5	1	-	-	-	2	4	-	-	-	1	-	-	2
乳類加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		4	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品		2	-	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品		21	9	2	6	3	9	-	12	9	2	-	-	-	1
菓子類		9	-	-	9	-	9	9	-	9	-	-	-	-	-
清涼飲料水		1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-
酒精飲料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冰雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品		2	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	1
拭き取り		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		105	30	22	39	13	51	29	38	43	2	3	1	1	5
うち陽性（又は食品検査指導指針値不適合）検体数		5	0	4	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0

③理化学検査

区分		理化学検査検体数合計	検査項目				
			理化学検査 項目別				
			甘味料	保存料	着色料	発色剤	漂白剤
魚介類		-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品		3	1	-	-	2	-
肉卵類及びその加工品		1	-	-	-	1	-
生乳		-	-	-	-	-	-
牛乳		-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳		-	-	-	-	-	-
加工乳	乳脂肪分3%以上	-	-	-	-	-	-
	乳脂肪分3%未満	-	-	-	-	-	-
その他の乳		-	-	-	-	-	-
乳製品		-	-	-	-	-	-
乳類加工品		-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品		-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品		8	2	2	-	-	4
菓子類		4	1	1	2	-	-
清涼飲料水		-	-	-	-	-	-
酒精飲料		-	-	-	-	-	-
氷雪		-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品		3	2	-	1	-	-
その他の食品		1	-	1	-	-	-
拭き取り		-	-	-	-	-	-
スタンプ		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
合 計		20	6	4	3	3	4
うち使用基準違反検体数		0	0	0	0	0	0

(4) 環境衛生検査

①概要

公衆浴場法及び大阪府遊泳場条例に基づき、水質検査を実施した。また、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、試買した繊維製品中のホルムアルデヒド検査を実施した。

②実施状況

区分			検査件数 (陽性(又は基準値超過)検体数)
水質検査	遊泳場水(採暖槽水)	レジオネラ定量	8(1)
		レジオネラ LAMP	1(-)
	浴場水(浴槽水)	大腸菌群	10(-)
		レジオネラ定量	10(-)
		レジオネラ LAMP	-
	専用水道水(水道水)	一般細菌	2(-)
		大腸菌	-
家庭用品	衣類ホルムアルデヒド		56(3)

(5) 精度管理

①外部精度管理

ア 概要

検査施設における業務管理の一環として、外部検査機関が行う精度管理調査に参加した。調査項目は、食品理化学2項目、食品微生物5項目、水質微生物1項目、感染症1項目の合計9項目である。

イ 実施状況

	項目	カテゴリー	試料形態
食品 理化学	保存料(ソルビン酸)		果実ペースト
	着色料(酸性タール色素中の許可色素)		果実ペースト
食品 微生物	E. coli	加熱食肉製品(加熱後包装)	ハンバーグ
	一般細菌数	氷菓	ゼラチン基材
	黄色ブドウ球菌	加熱食肉製品(加熱後包装)	マッシュポテト
	サルモネラ属菌	食鳥卵(殺菌液卵)	液卵
	大腸菌群	加熱食肉製品(包装後加熱)	ハンバーグ
水質 微生物	レジオネラ属菌		菌株
感染症	コレラ菌		菌株

②内部精度管理

ア 概要

検査施設における業務管理の一環として、食品理化学1項目、食品微生物1項目、感染症及び食中毒4項目について内部精度管理を実施した。

イ 実施状況

項目		
食品	理化学	発色剤(亜硝酸根)
	微生物	カンピロバクター属菌
感染症及び食中毒		ノロウイルス(GⅠ、GⅡ)
		腸管出血性大腸菌(026、0157)

4. 動物管理（根拠法令 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等）

(1) 苦情相談及び依頼

①概要

動物の愛護及び管理に関する法律及び大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬及び猫の飼養者に対し適正な飼養管理について、啓発、指導を行った。

②犬

項目	件数
放し飼い	8
脱糞	9
浮浪犬捕獲収容依頼	8
放棄依頼	18
迷い犬	42
犬登録	4,795
その他	89
合 計	4,969

③猫及びその他の動物

項目	件数
苦情	93
収容及び引取依頼	66
迷い猫	84
不妊手術費補助金等手続きに関する相談	450
その他（猫）	155
その他の動物による苦情相談	37
合 計	885

(2) 咬傷犬

①概要

大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人を咬んだ犬の飼い主から届出を受理するとともに、再発防止に向けての注意指導を行った。

②内容

項目		件数
咬傷犬数	飼い犬	13
	不明犬	1
咬傷犬検診数		9
咬傷被害者数		15
飼い犬咬傷届受付数		10

(3) 捕獲・引取・収容等（犬、猫及びその他の動物）

		犬			猫			その他の動物	合計
		成犬	子犬	小計	成猫	子猫	小計		
捕獲数		1	-	1					1
引取数	所有者有り	-	-	-	-	-	-		-
	所有者不明	-	-	-	-	-	-		-
	合計	-	-	-	-	-	-		-
負傷動物収容数		-	-	-	2	4	6	-	6
返還数		1	-	1	-	-	-	-	1

(4) 薬物による野犬の掃討状況

なし

(5) 譲渡件数（枚方市実施分）

項目	頭、匹数
成犬	-
子犬	-
成猫	17
子猫	3

(6) 指導措置状況（犬）

項目	件数
立ち入り調査	45
口頭指示	33
注意啓発票交付	2
指導注意票交付	10
措置命令書交付	-
告発	-

(7) 動物愛護啓発事業

実施日	事業名	場所
4～3月	動物愛護管理啓発物品の配布	支所・地域包括支援センター
9月	動物愛護管理啓発パンフレットの配布（小学4年生）	枚方市立小学校
9月	動物愛護管理啓発パンフレットの配布（小学6年生）	枚方市立小学校
9月21日～9月26日	動物愛護パネル展	枚方市立中央図書館
9月30日～10月3日	動物愛護パネル展	津田支所
9月25日	猫の飼い方教室	枚方市立中央図書館
10月5日	犬のしつけ方教室 講義	枚方市立中央図書館
10月6日	犬のしつけ方教室 実技	枚方市保健所
11～3月	動物愛護管理啓発物品の配布	委託動物病院
12月～3月	動物愛護管理啓発物品の配布	ラポールひらかた
3月	動物愛護管理啓発ポスターの掲示	小・中学校・市施設

(8) 犬登録・狂犬病予防注射件数

①犬の登録件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
マイクロチップ	166	155	123	169	141	154	143	154	120	177	154	134	1,790
鑑札	38	35	16	14	18	9	8	11	6	3	5	8	171
転入	71	39	55	43	37	52	46	40	36	55	59	68	601

※転入の場合は、他市町村の鑑札と無料交換、紛失は再交付

②狂犬病予防注射済票交付件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	5,138	2,636	1,141	670	386	326	662	431	330	249	202	152	12,323

(9) 猫の不妊手術費補助

①地域猫の不妊手術費補助件数（月別補助金交付申請件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数(雄)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
件数(雌)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※補助額（上限）：（雄）10,000円、（雌）15,000円。

②地域猫以外の不妊手術費補助件数（月別補助金交付申請件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数			75	45	33	35	48	52	51	49	55	39	482

※補助額（上限）：（飼い猫又は耳カットなし）3,500円。（耳カットあり）10,000円。6月1日より申請受付開始。

IV 保健予防課事務概要

1. 感染症予防(根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)

(1) 感染症発生届受理状況（結核除く）（令和6年1月～令和6年12月）

類型別疾病名		発生届受理件数
一類感染症		-
二類感染症		-
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	7
四類感染症	つつが虫病	1
	デング熱	1
	レジオネラ症	5
五類感染症	アメーバ赤痢	1
	ウイルス性肝炎	1
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	6
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3
	後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む）	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	16
	水痘（入院例）	2
	梅毒	29
	百日咳	12

(2) 患者及び接触者等への疫学調査・行政検査等対応状況（他市・機関からの対応依頼分含む）

疾病名		対応実件数			行政検査実施状況				疫学調査・相談等対応延件数
		患者調査 (疑い例含む)	接触者調査	合計	大安研※ 依頼件数	保健所 実施件数	合計	うち 陽性 件数	
三類	腸管出血性大腸菌感染症	8	2	10	-	31	31	1	142
四類	ウエストナイル熱	1	-	1	-	-	-	-	3
	つつが虫病	2	-	2	1	-	1	0	19
	デング熱	2	-	2	1	-	1	1	17
	日本紅斑熱	1	-	1	1	-	1	0	14
	ボツリヌス症	1	-	1	-	-	-	-	10
	レジオネラ症	7	2	9	-	-	-	-	58
五類	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	7	-	7	8	-	8	8	68
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	-	4	-	-	-	-	31
	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	1	1	-	-	-	-	6
	水痘（入院例）	3	-	3	-	-	-	-	7
	麻疹	5	7	12	4	-	4	0	137

※大安研：大阪健康安全基盤研究所

(3) 感染症診査協議会実施状況

感染症診査協議会開催回数(下記簡易診査回数は含めない)					24
簡易診査(※)回数					18
医療費 公費負担状況	結核	通院患者 (37条の2)		件数	申請に対する比(%)
			申請	70	
			承認	70	100
		入院勧告 (37条)	公費負担承認	70	100
			申請	68	
			承認	68	100

※法第20条に基づく入院延長の適否について、簡易な方法で協議会へ意見聴取を行うもの

(4) 枚方市感染症発生動向調査委員会

開催回数	1
委員人数	6
報告内容	- 令和5年・令和6年の感染症発生動向調査事業について - 枚方市の結核の現状と今後の取り組み - 枚方市の薬剤耐性菌発生状況及びO-FEITとの連携について - 令和6年の感染症トピックス

(5) 集団発生等相談対応状況

疾病名	受理件数	疫学調査・相談等対応延件数
① インフルエンザ	24	37
② 胃腸炎(ノロウイルス含む)	27	201
③ 新型コロナウイルス感染症	71	159
④ 発熱等(RSウイルス含む)	4	8
⑤ 発疹等(手足口病含む)	16	30

(6) 感染症ネットワークの構築

①枚方市感染症ネットワーク会議

実施日	参加人数	内容等
令和6年5月28日	11	枚方市感染症ネットワーク会議の今後の方向性について検討 感染症対策向上加算における連携状況について情報共有
令和6年9月27日	10	高齢者入所施設向け感染症予防研修、未加算病院へのアプローチについて検討
令和7年3月18日	13	令和6年度枚方市感染症ネットワーク会議実績報告 次年度の会議の方向性について検討

②関係機関向け研修

対象	実施回数	実施時期	参加者数	内容等
市内24病院 東ブロック保健所	1	令和6年9月27日	現地:14 オンライン:9	管内の感染症専門医による地域ネットワークをテーマにした講演会を開催
高齢者入所施設	1	令和6年10月17日	37	感染管理認定看護師による施設内での感染症予防対策に関する講演会、参加者によるグループワークを実施

③感染管理認定看護師による施設へのラウンド等の助言

実施回数	2
------	---

(7) 予防啓発事業（結核・性感染症関係除く）

テーマ	対象	実施回数	実施時期	延参加者数	イベント名・内容等
インフルエンザに係る予防啓発	市民	1回	10～12月	…	庁内関係課、薬剤師会会員、高齢者施設、小中学校等へポスターやチラシの配布。
PPE着脱訓練	保健所職員	3回	6月27日 6月28日	50	保健所職員に対してPPE着脱についての講義及びデモンストレーション、実技指導を実施。
感染症研修	庁内保健師	2回	12月13日 12月16日	42	庁内保健師に対して、感染症に関する講義及び麻しんを題材にした積極的疫学調査の演習を実施。
学校園における感染症予防について	市内学校園長・養護教諭等	1回	7月23日	48	学校保健会総会において、学校園で感染症が発生した際の対応、保健所への報告の流れについて講義を実施。
感染性胃腸炎の嘔吐物処理について	施設職員	1回	11月11日	4	施設職員に対して嘔吐物処理の講義及び実技指導を実施。
介護施設における感染対策について	施設職員	1回	12月20日	19	施設職員に対して感染症の疾患別の特徴や予防対策に関する講義を実施。

2. 結核予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 結核患者管理

①登録患者数（罹患率人口については10月1日時点）

区分	令和4年	令和5年	令和6年
登録患者数	98 (14)	93 (11)	95 (19)
新登録患者数	30	29	31
罹患率（10万対率）	7.6	7.3	7.9
新登録塗抹陽性患者数	15	15	17
罹患率（10万対率）	3.8	3.8	4.3
塗抹陽性患者率（%）	50.0	51.7	54.8

（ ）内は潜在性結核感染症患者数

②登録患者の状況

ア 登録時総合患者分類コード別、年齢階級別新登録者数（確定値）（令和6年1月～令和6年12月）

区分	活動性結核					合計	潜在性結核
	肺結核活動性				肺外結核活動性		
	登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の菌陽性	登録時菌陰性・その他			
	初回治療	再治療					
0～4歳	-	-	-	-	-	-	1
5～9歳	-	-	-	-	-	-	-
10～14歳	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	-	-	-	-	-	-	1
20～29歳	-	-	1	-	-	1	2
30～39歳	-	-	1	-	1	2	2
40～49歳	1	-	-	-	-	1	-
50～59歳	1	-	-	-	-	1	3
60～69歳	2	-	-	-	1	3	3
70～79歳	5	1	2	-	1	9	3
80～89歳	5	-	3	2	2	12	-
90～99歳	2	-	-	-	-	2	-
合計	16	1	7	2	5	31	15

イ 活動性分類別受療状況別登録者数（概数値）（令和6年末現在）

区分	活動性結核					不活動性結核	活動性不明	合計	潜在性結核
	肺結核活動性				肺外結核活動性				
	登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の菌陽性	登録時菌陰性・その他					
	初回治療	再治療							
入院(他疾患入院含む)	7	－	－	1	－	－	－	8	－
外来(通院)	5	1	3	1	4	－	－	14	8
治療なし	－	－	－	－	－	52	2	54	11
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	12	1	3	2	4	52	2	76	19

(2) 結核検診業務

①管理検診実施状況

対象者数 (実人数)	受診者数（実人数）				受診率 (%)	再発患者数 (実人数)
	保健所	委託医療機関	その他	合計		
74	52	6	15	73	98.6	1

②接触者健康診断実施状況

ア 接触者健康診断実施状況

対象者数 (実人数)	受診者数（実人数）				受診率 (%)	発見患者数（実人数）		
	保健所	委託医療機関	その他	合計		結核	潜在性結核感染症	結核発病のおそれ
238	96	11	127	234	98.3	2	6	0

イ 接触者健康診断検査別実施状況

検査項目	受診者数（延人数）							
	保健所		委託医療機関		その他		合計	
	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者
ツベルクリン反応検査	-	-	-	-	-	-	-	-
I G R A検査	27	46	8	2	-	134	35	182
胸部エックス線直接撮影	29	63	7	2	-	65	36	130
喀痰検査	3	-	-	-	-	-	-	-

③管内結核定期健康診断及び予防接種実施状況

項目		事業者	学校長	施設の長	市町村長		合計
					乳幼児	その他	
B C G接種数					2,320	-	2,320
間接撮影者数		753	285	28	-	-	1,066
直接撮影者数		14,928	5,484	1,269	-	20,856	42,537
発見患者数	結核	-	-	-	-	1	1
	潜在性結核感染症	-	-	-	-	-	-
	結核発病のおそれ	1	-	-	-	-	1

(3) 地域D O T S（直接服薬確認療法）支援

①地域D O T S実施率

区分	対象者	実施者数（実人数）				実施率 （％）
		DOTSランク			合計	
		A （原則 毎日）	B （１週に１回 ～２回以上）	C （月に１回 以上）		
結核患者	26	－	3	23	26	100.0％
潜在性結核感染症	15	－	－	15	15	100.0％
合計	41	－	3	38	41	100.0％

※地域D O T Sの対象者とは、令和5年1月1日～令和5年12月31日における新登録患者・潜在性結核感染症・転入者のうち、死亡（登録1か月以内・専門病院入院中）、服薬終了まで専門病院入院、服薬中止となったケースを除いた人数。

②地域D O T S支援率

区分	対象者	D O T S支援率			
		100%～81%	80%～51%	50%～21%	20%以下
結核患者	26	24	1	1	-
潜在性結核感染症	15	15	-	-	-
合計	41	39	1	1	-

(4) 予防啓発事業（結核関係）

テーマ	対象	実施回数	実施時期	延参加者数	イベント名・内容等
結核・呼吸器感染症予防週間	市民	…	9月24日～30日	…	・市政情報モニター・広報・SNS等による情報発信 ・市役所本館に懸垂幕を設置、保健所内に啓発ブースを設置 ・庁内関係部署にリーフレット等の配布とポスター掲示依頼 ・高齢者サポートセンター職員へ啓発グッズ配布依頼 ・市医師会員にチラシを配布
世界結核デー	市民	…	3月	…	・市広報に世界結核デーの記事を掲載 ・保健所内に啓発ブースを設置 ・SNSによる情報発信
結核と肺がん検診について	生活保護受給者	1	10月	約6000人	生活福祉課の全戸配布に啓発チラシを同封し、啓発
結核について	施設職員	2	①5月20日 ②6月26日	① 5人 ②30人	施設職員に結核の基礎知識について講演
枚方市の結核の現状と事例報告	医師会員等	1	11月27日	30人	肺がん検診検討委員会にて医師に啓発
結核の早期発見に向けて	地域包括支援センター職員	1	1月15日	18人	地域包括支援センター主任ケアマネジャーを対象に高齢者への結核啓発支援を依頼

3. 性感染症予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 性感染症検査実施状況

	検査数	陽性数	陽性率 (%)	年間開催回数
H I V	340	0	0.0	50回
梅毒	334	11	3.3	
クラミジア	282	12	4.3	

(2) エイズ／H I V相談（※H I V検査前の相談は含まず）

	件数
来所	321
電話	8
合計	329

(3) 予防啓発事業（性感染症関係）

テーマ・イベント名	対象	実施回数	実施時期	延参加者数	内容等
①H I V検査普及週間 ②世界エイズデー	大学生 市民 職域 職員	...	①6月 ②12月	...	- 管内5大学、庁内関係課、関係施設へのポスターやチラシ、啓発グッズ(ふせん、ポケットティッシュ、コンドーム)の配布 - Youtube、SNSでの啓発 - 保健所内ロビーでのブース展示 - 京阪枚方市駅デジタルサイネージ及びポスター掲示による啓発
エイズ予防週間実行委員会（府・府内政令中核市）での共催事業	イベント参加者等	...	10～12月	2,457	- 啓発動画をSNS（YouTube、Instagram）にて広告配信。 - セレッソ大阪試合会場での啓発ブースの設置・啓発資材配布 - 世界エイズデーに大阪城天守閣のライトアップ - 大阪エイズ啓発フェスティバル2024での啓発資材配布ブースの設置

4. 肝炎・肝がん対策（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 肝炎ウイルス検査

	受診者数	陽性者数
B型（HBV）	61	-
C型（HCV）	61	-

(2) 肝炎治療医療費援助事業進達事務件数

	件数
インターフェロン治療	-
インターフェロンフリー治療	19
核酸アナログ製剤治療	299

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業進達事務件数

	受診者数
肝がん・重度肝硬変	2

5. 母子保健（根拠法令 母子保健法、児童福祉法）

(1) 小児慢性特定疾病対策

① 小児慢性特定疾病審査会 審査数及び審査状況

開催回数	審査数				
			承認数	不承認数	保留（疑義）
12回	新規	39	39	-	-
	継続	364	361	1	2
	合計	403	400	1	2

② 小児慢性特定疾病医療給付申請受付数及び面接相談者数

保健所申請数	保健センター 申請数	郵送申請数	申請総数
339	17	54	410

③ 指定小児慢性特定疾病医療機関、指定医の指定状況

区分	指定小児慢性特定疾病 医療機関			指定医の 指定状況
	病院・診療所	薬局	訪問看護事業者	
新規	5	25	3	7

(2) その他医療給付申請事務取扱状況

区分	申請数	承認数	不承認数
不妊ペア検査	134	134	-
不育症治療	11	11	-
不育症検査	28	28	-

6. 難病対策（根拠法令 難病の患者に対する医療等に関する法律）

(1) 在宅難病患者訪問指導事業（医療給付申請受付及び個別援助実施状況）

①指定難病関係（対象疾病：338疾病）

告示 番号	指定難病名	新規申請 件数	不認定 件数	受給者数 (延べ)	訪問件数 (延べ)
1	球脊髄性筋萎縮症	-	-	7	6
2	筋萎縮性側索硬化症	5	-	19	109
3	脊髄性筋萎縮症	1	-	7	5
5	進行性核上性麻痺	32	-	72	6
6	パーキンソン病	105	2	555	41
7	大脳皮質基底核変性症	2	-	10	6
8	ハンチントン病	1	-	4	-
10	シャルコー・マリー・トゥース病	-	-	4	-
11	重症筋無力症	10	-	100	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	9	1	79	1
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	2	-	18	5
15	封入体筋炎	-	-	2	-
17	多系統萎縮症	12	2	26	13
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	9	2	94	11
19	ライソゾーム病	1	-	13	1
20	副腎白質ジストロフィー	-	-	1	-
21	ミトコンドリア病	1	-	5	-
22	もやもや病	6	1	39	-
23	プリオン病	-	-	1	-

告示 番号	指定難病名	新規申請 件数	不認定 件数	受給者数 (延べ)	訪問件数 (延べ)
26	HTLV-1 関連脊髄症	-	-	3	-
27	特発性基底核石灰化症	1	-	2	-
28	全身性アミロイドーシス	3	-	21	-
34	神経線維腫症	1	-	18	-
35	天疱瘡	2	-	4	-
36	表皮水疱症	-	-	1	-
37	膿疱性乾癬（汎発型）	1	-	13	-
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	-	3	-
40	高安動脈炎	1	-	13	-
41	巨細胞性動脈炎	3	-	9	-
42	結節性多発動脈炎	-	-	7	-
43	顕微鏡的多発血管炎	17	-	53	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	5	-	11	-
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	9	-	41	-
46	悪性関節リウマチ	2	-	18	-
47	バージャー病	-	-	4	-
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	-	3	-
49	全身性エリテマトーデス	17	-	224	-
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	7	-	92	5
51	全身性強皮症	10	-	106	-
52	混合性結合組織病	1	-	42	-
53	シェーグレン症候群	8	-	64	1
54	成人スチル病	2	-	15	-
55	再発性多発軟骨炎	1	-	7	-
56	ベーチェット病	3	-	59	-
57	特発性拡張型心筋症	4	-	77	-
58	肥大型心筋症	2	-	14	-
60	再生不良性貧血	5	2	32	-
61	自己免疫性溶血性貧血	2	1	3	-
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	-	4	-
63	特発性血小板減少性紫斑病	14	-	51	-
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	-	2	-
65	原発性免疫不全症候群	-	-	5	-
66	IgA 腎症	10	-	41	1
67	多発性嚢胞腎	3	-	51	-
68	黄色靱帯骨化症	10	-	35	3
69	後縦靱帯骨化症	31	3	114	-
70	広範脊柱管狭窄症	3	-	6	-
71	特発性大腿骨頭壊死症	9	-	44	-
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	2	1	10	-

告示 番号	指定難病名	新規申請 件数	不認定 件数	受給者数 (延べ)	訪問件数 (延べ)
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	-	7	-
75	クッシング病	1	-	3	-
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	1	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	-	12	-
78	下垂体前葉機能低下症	5	1	48	-
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	-	-	3	-
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	-	3	1
84	サルコイドーシス	7	1	57	7
85	特発性間質性肺炎	29	3	46	-
86	肺動脈性肺高血圧症	5	2	14	2
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	-	21	-
89	リンパ脈管筋腫症	2	-	4	-
90	網膜色素変性症	10	1	112	2
93	原発性胆汁性胆管炎	6	4	51	-
94	原発性硬化性胆管炎	-	-	2	-
95	自己免疫性肝炎	5	-	26	-
96	クローン病	24	-	171	3
97	潰瘍性大腸炎	71	1	493	-
98	好酸球性消化管疾患	3	-	5	-
107	若年性特発性関節炎	1	1	3	-
111	先天性ミオパチー	-	-	2	-
113	筋ジストロフィー	4	-	22	-
115	遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	1	21
116	アトピー性脊髄炎	-	-	3	-
117	脊髄空洞症	-	1	1	-
120	遺伝性ジストニア	-	-	2	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	1	2
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	-	1	-
127	前頭側頭葉変性症	3	-	7	-
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	1	-
139	先天性大脳白質形成不全症	-	-	1	1
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	-	1	2
144	レノックス・ガストー症候群	-	-	1	-
145	ウェスト症候群	1	-	5	-
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	2	-	1	2
156	レット症候群	-	-	3	6
158	結節性硬化症	-	-	5	-
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5	-	9	-
163	特発性後天性全身性無汗症	1	-	1	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	-	-	1	-

告示 番号	指定難病名	新規申請 件数	不認定 件数	受給者数 (延べ)	訪問件数 (延べ)
167	マルファン症候群	1	-	6	-
171	ウィルソン病	-	-	5	-
172	低ホスファターゼ症	-	-	1	-
176	コフィン・ローリー 症候群	-	-	1	-
193	ブラダー・ウィリ症候群	-	-	2	-
203	22q11.2欠失症候群	-	-	2	-
208	修正大血管転位症	-	-	1	-
209	完全大血管転位症	1	-	4	-
211	左心低形成症候群	-	-	1	-
215	ファロー四徴症	1	-	4	-
216	両大血管右室起始症	-	-	2	-
218	アルポート症候群	-	-	1	-
220	急速進行性糸球体腎炎	3	1	6	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	-	2	-
222	一次性ネフローゼ症候群	13	-	41	1
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-	-	1	-
224	紫斑病性腎炎	1	-	3	-
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	3	-	9	-
227	オスラー病	1	-	5	-
230	肺胞低換気症候群	-	-	1	3
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	-	2	-
240	フェニルケトン尿症	-	-	1	-
262	原発性高カイロミクロン血症	-	-	2	-
266	家族性地中海熱	4	1	5	-
271	強直性脊椎炎	1	-	18	-
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1	-	1	-
283	後天性赤芽球癆	-	-	1	-
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	2	-
289	クロンカイト・カナダ症候群	-	-	1	-
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	1	1
300	I g G 4 関連疾患	7	1	30	-
304	若年発症型両側性感音難聴	-	-	1	-
306	好酸球性副鼻腔炎	34	-	161	-
311	先天性三尖弁狭窄症	-	-	1	-
312	先天性僧帽弁狭窄症	1	-	1	-
325	遺伝性自己炎症疾患	-	-	1	2
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	-	-	1	6
331	特発性多中心性キャッスルマン病	-	-	9	-
合計		658	34	3,866	288

②特定疾患関係（対象疾患：4疾患）

疾患番号	特定疾患名	受給者数	相談件数
5	スモン	3	-
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	4	-
32	重症急性膵炎	-	-
38	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る）	-	-
合計		7	-

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

①専門相談

職種	開催回数	相談延人数		
		所内	訪問	合計
理学療法士	8	6	9	15
作業療法士	6	-	8	8
言語聴覚士	8	1	16	17
管理栄養士	5	6	4	10
臨床心理士	-	-	-	-
合計	27	13	37	50

②働き方相談

区 分	開催回数	相談延人数
保健所実施分	2	5
関西医科大学附属病院実施分	3	5

③患者家族交流会等（集団援助事業）

対象疾病・会名称等	開催回数	実施日	参加延人数	内容等
A L S 患者家族交流会	1	令和6年9月6日	5	ストレスとの付き合い方をテーマに、臨床心理士によるミニ講座と、家族同士が療養生活における思いや悩みを共有することを目的とした交流会を開催

④患者会活動支援

対象疾病・会名称等	内容等
雑草の会（神経難病）	ボランティアの協力を得ながら自主運営 保健所は活動支援として、チラシによる会の周知を実施

⑤東ブロック難病事業

会議・講演会名		開催回数	実施日	参加延人数	テーマ・内容等
会議	難病事業検討会	1	令和6年6月7日	16	大阪東ブロック地域での難病患者への支援や医療機関連携について、現状や課題を共有
	関西医科大学附属病院難病センターと東ブロック保健所との事務局間会議	1	令和6年10月23日	12	大阪東ブロック地域での医療機関連携の推進に向けて検討 ※令和4年度に「大阪東ブロック地域神経筋難病ネットワーク会議」は休止となり、連絡会として開催。令和5年度より事務局間会議として開催。

⑥枚方市難病地域ケアシステムの構築

ア 健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業 枚方市難病対策 難病ネットワーク部会

事業名等	開催回数	実施日	参加延人数	内容等
実務者会議	1	令和7年2月21日	21	地域の難病患者の医療に関する課題を共有し解決に向けて検討する場（構成団体11団体、オブザーバー2団体）
事務局会議	1	令和6年6月10日	8	令和6年度のネットワーク部会の取り組みについて、関西医科大学附属病院地域医療連携部と打合せを実施
訪問相談員育成事業研修	1	令和6年7月11日	31	枚方市難病対策難病ネットワーク部会関係機関職員を対象に、人工呼吸器を使用した難病患者の災害時支援をテーマに研修会を開催

イ その他

事業名等	開催回数	実施日	参加延人数	内容等
コミュニケーション支援勉強会	1	令和6年10月18日	12	大阪急性期・総合医療センターの作業療法士を講師に招き、難病患者支援に携わる市内訪問看護ステーションの職員・市職員を対象に、コミュニケーション支援に関する研修会を開催

(3) 高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成事業

申請者数（実人数）	申請件数	承認数	不承認数
2	3	3	－

7. 保健師活動（根拠法令 地域保健法等）

(1) 保健指導業務

①家庭訪問

区分	訪問指導延回数
感染症	536
結核（再掲）	509
エイズ（再掲）	－
その他感染症（再掲）	27
難病	297
合計	833

②健康相談（H I V抗原抗体検査・相談※）

実施回数	延人員
100	661

※検査前後を含む

③面接・電話等相談

区分	面接相談延件数	電話等相談延件数	合計
感染症	463	1,558	2,021
結核（再掲）	139	651	790
エイズ（再掲）	321	8	329
その他感染症（再掲）	3	899	902
難病	964	1,306	2,270
合計	1,427	2,864	4,291

④健康教育

区分	回数	受講者延人数
感染症	12	246
結核（再掲）	4	83
エイズ（再掲）	－	－
その他感染症（再掲）	8	163

(2) コーディネート・連絡調整業務

①連絡調整・検討会議

区分	コーディネート		
	個別	地域	
	延件数	会議・検討会回数	保健師参加延人数
感染症	1,694	37	116
難病	140※	34	72
合計	1,834	71	188

※難病の個別（延件数）：ケース会議実施件数

②調査・研究

調査・研究名	発表学会・研究事業等
在宅酸素使用者の災害に関する調査	枚方市難病対策 難病ネットワーク部会 実務者会議
人工呼吸器を使用する難病患者への災害時支援の取り組み	第63回 近畿公衆衛生学会（令和6年8月23日）
喀痰塗抹陽性の外国人技能実習生に係る接触者健診及び対応について	第63回近畿公衆衛生学会（令和6年8月23日）

8. 予防接種

(1) 定期接種実施状況

(単位：人)

種 別			実 施 予定数	実施数			対 象 者
				接種数※1	不適當者	計	
ロタ	ロタテック	1 回目		851 (6)	－	851 (6)	出生 6 週 0 日後～ 32 週 0 日後まで
		2 回目		834 (2)	－	834 (2)	
		3 回目		830 (1)	－	830 (1)	
	ロタリックス	1 回目		1,378 (22)	－	1,378 (22)	出生 6 週 0 日後～ 24 週 0 日後まで
		2 回目		1,374 (17)	－	1,374 (17)	
	計		5,983	5,267 (48)	－	5,267 (48)	
B型肝炎	1 回目		2,393	2,255 (29)	1	2,256 (29)	1 歳未満
	2 回目		2,393	2,246 (19)	－	2,246 (19)	
	3 回目		2,393	2,259 (5)	5	2,264 (5)	
	計		7,179	6,760 (53)	6	6,766 (53)	
※3 ヒブ	1 回目		…	27 (3)	－	27 (3)	生後 2 か月～ 5 歳未満
	2 回目		…	215 (3)	－	215 (3)	
	3 回目		…	455 (3)	1	456 (3)	
	追加		…	2,079 (7)	3	2,082 (7)	
	計		…	2,776 (16)	4	2,780 (16)	
小児用肺炎球菌	1 回目		2,417	2,259 (28)	1	2,260 (28)	生後 2 か月～ 5 歳未満
	2 回目		2,417	2,242 (18)	－	2,242 (18)	
	3 回目		2,417	2,279 (13)	－	2,279 (13)	
	追加		2,540	2,336 (6)	4	2,340 (6)	
	計		9,791	9,116 (65)	5	9,121 (65)	
BCG			2,393	2,320 (6)	10	2,330 (6)	1 歳未満
日本脳炎	1 期 1 回目		2,628	2,553 (3)	7	2,560 (3)	1 期： 生後 6 か月～ 7 歳 6 か月未満 2 期：9 歳～ 13 歳未満 特例対象者： 日本脳炎予防接 種を 4 回終了し ていない平成 7 年 4 月 2 日から 平成 19 年 4 月 1 日生まれで、20 歳未満の人
	1 期 2 回目		2,628	2,486 (2)	8	2,494 (2)	
	1 期追加		2,895	2,460 (1)	5	2,465 (1)	
	2 期		3,339	2,993 (5)	2	2,995 (5)	
	計		11,490	10,492 (11)	22	10,514 (11)	
	特 例 対 象 者	1 回目	…	21	－	21	
		2 回目	…	22	－	22	
		1 期追加	…	68	－	68	
		2 期	…	231	1	232	
		計	…	342	1	343	
3 種混合 (ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風)	1 期 1 回目		…	－	－	－	生後 2 か月 ～ 7 歳 6 か月未満
	1 期 2 回目		…	－	－	－	
	1 期 3 回目		…	－	－	－	
	1 期追加		…	－	－	－	
	計			－	－	－	

種 別		実 施 予定数	実施数			対 象 者
			接種数※1	不適当者	計	
※3 4種混合 (ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風・ 不活化ポリオ)	1期1回目	…	41 (4)	–	41 (4)	生後2か月 ～ 7歳6か月未満
	1期2回目	…	237 (4)	1	238 (4)	
	1期3回目	…	482 (4)	–	482 (4)	
	1期追加	…	2,513 (4)	6	2,519 (4)	
	計	…	3,273 (16)	7	3,280 (16)	
※3 5種混合 (ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風・不活化 ポリオ・ヒブ)	1期1回目	…	2,231 (23)	1	2,232 (23)	生後2か月 ～ 7歳6か月未満
	1期2回目	…	2,022 (15)	1	2,023 (15)	
	1期3回目	…	1,820 (10)	3	1,823 (10)	
	1期追加	…	143	–	143	
	計	…	6,216 (48)	5	6,221 (48)	
不活化ポリオ	1回目	…	–	–	–	生後3か月 ～ 7歳6か月未満
	2回目	…	–	–	–	
	3回目	…	–	–	–	
	追加	…	–	–	–	
	計		–	–	–	
2種混合	2期	3,441	2,800 (4)	1	2,801 (4)	11歳～13歳未満
水痘	1回目	2,540	2,360 (5)	4	2,364 (5)	1歳～3歳未満
	2回目	2,540	2,302 (2)	4	2,306 (2)	
	計	5,080	4,662 (7)	8	4,670 (7)	
麻しん風しん 混合 (MR)	1期	2,540	2,281 (7)	9	2,290 (7)	1期：1歳～2歳 未満 2期：5歳～7歳 未満で次年度小 学生になる人
	2期	2,933	2,698 (3)	3	2,701 (3)	
	計	5,473	4,979 (10)	12	4,991 (10)	
麻 し ん (単抗原)	1期	…	–	–	–	
	2期	…	–	–	–	
	計		–	–	–	
風 し ん (単抗原)	1期	…	–	–	–	
	2期	…	–	–	–	
	計		–	–	–	
子宮頸がん予防	1回目	…	5,734 (18)	6	5,740 (18)	小学校6年生～ 高校1年生相当の 年齢の女性及び、 平成9年4月2日 から平成20年4 月1日生の女性
	2回目	…	5,026 (20)	4	5,030 (20)	
	3回目	…	3,910 (8)	5	3,915 (8)	
	計		14,670 (46)	15	14,685 (46)	
高 齢 者 インフルエンザ	65歳以上	114,220	56,019 (605)	41	56,134 (605)	①65歳以上の人 ②60～64歳の人 ※2
	60～64歳	166	74			
	計	114,386	56,093 (605)			
新型 コロナワクチン	65歳以上	114,220	21,044 (247)	21	21,093 (247)	①65歳以上の人 ②60～64歳の人 ※2
	60～64歳	166	28			
	計	114,386	21,072 (247)			

種 別		実 施 予 定 数	実施数			対 象 者
			接種数※1	不適当者	計	
高 齢 者 肺 炎 球 菌	満 65 歳	4,356	1,378 (4)	2	1,380 (4)	①満 65 歳の人 ②60～64 歳の人 ※2
	60～64 歳	166	-			
	計	4,522	1,378 (4)			

- 〔注〕 ・※1 () 内は、償還払いの数。接種数は、償還払いの数含む。
・※2 内部疾患 1 級の身体障害者手帳を保有する人。対象者は、予防接種の手引きによる。
・※3 5 種混合ワクチンが定期接種化されたことにより、4 種混合ワクチンとヒブワクチンを接種する人が減少している。実施予定数は令和 5 年度までは、4 種混合ワクチンとヒブワクチン同一であったが、5 種混合を同じ対象者が選択できることから、令和 6 年度は実施予定数不詳 (…) とする。
・実施時期：高齢者インフルエンザ予防接種・新型コロナワクチンは、令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日まで。

(2) 任意接種実施状況

(単位：人)

種別	実施時期	実施者数	対象者※
高齢者肺炎球菌	4 月 1 日～3 月 31 日	48 (2)	① 75 歳以上の枚方市民 ② 65 歳以上の後期高齢者医療被保険者

- 〔注〕 ※対象者は、①、②かつ下記の条件にすべて当てはまる人。
・今までに一度も肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けたことがない。
・過去 5 年以内に肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない。
・健康保険適用外である。
・ () 内は、償還払いの数。実施者数は、償還払いの数も含む。

(3) 風しん対策事業 (実施時期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

(単位：人)

対象者	抗体検査		計	予防接種		計
	HI 法	EIA 法		風しん	麻しん風しん混合	
妊娠を希望する女性	58 (3)	56	114 (3)	86 (3)	146 (14)	232 (17)
妊娠を希望する女性の配偶者	24 (1)	42 (1)	66 (2)	4	29 (1)	33 (1)
妊婦の配偶者	33	42	75	7	30	37
妊娠を希望する女性の同居者	3	6	9	0	4	4
妊婦の同居者	2	1	3	0	1	1
計	120 (4)	147 (1)	267 (5)	97 (3)	210 (15)	307 (18)

- 〔注〕 () 内は、償還払いの数。実施者数は、償還払いの数も含む。

(4) 風しん追加的対策事業 (実施時期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

①抗体検査

(単位：人)

	市単独※1	国※2	計
通常 (HI LTI)	397	13	410
通常 (EIA その他)	1,119	38	1,157
夜間休日 (HI LTI)	73	-	73
夜間休日 (EIA その他)	201	2	203
健診等 (HI LTI)		7	7
健診等 (EIA その他)		190	190
計	1,790	250	2,040

②予防接種

(単位：人)

	市単独※1	国※2	計
麻しん風しん混合 (MR)	309	9	318
風しん	-	-	-
不適當者	2	-	2
計	311	9	320

〔注〕・※1 市と枚方市医師会との委託契約により実施。

・※2 国と全国の医療機関との集合契約により実施し、国保連合会が請求事務を受託。

(5) HPV (子宮頸がん予防) ワクチン任意接種補助金

(実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日で終了)

(単位：人)

実施数	対象者
17	平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性であって、次のいずれにも該当する人 ①令和4年4月1日に枚方市に住民票のある人 ②定期接種の期間を過ぎてから、令和4年3月31日までに国内で2価もしくは4価のワクチンを 自費で接種した人

9. その他の活動

(1) 原子爆弾被爆者援護事業 (根拠法令 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律)

①申請・届出等の受付事務の実施

	件数
申請書受付	177

②原爆被爆者健診

	第1回	第2回
対象者	177	183
受診者	31	26
要精検者	1	4
実施時期	令和6年5月	令和6年12月

(2) アスベストによる健康被害救済対策：救済給付の認定申請等の受付事務の実施 (根拠法令 石綿による健康被害の救済に関する法律)

	件数
申請書受付	2

(3) ひかり協会 (森永ひ素ミルク中毒事件被害者の会) に関する事務

区分	人数
対象者	20
支援要請のあった人数	4
支援対応した人数	4

資 料 編

～令和5年死因別死亡数、性・年齢（5歳階級）～

資料編 令和5年死因別死亡数、性・年齢（5歳階級）

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
総数	総数	4,667	3	2	1	－	4	7	5	7
	男	2,499	1	1	1	－	3	5	3	2
	女	2,168	2	1	－	－	1	2	2	5
感染症及び寄生虫症	総数	76	－	－	－	－	－	－	－	－
	男	37	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	39	－	－	－	－	－	－	－	－
	腸管感染症	総数	3	－	－	－	－	－	－	－
		男	1	－	－	－	－	－	－	－
		女	2	－	－	－	－	－	－	－
	結核	総数	2	－	－	－	－	－	－	－
		男	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	2	－	－	－	－	－	－	－
	呼吸器結核	総数	1	－	－	－	－	－	－	－
		男	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	1	－	－	－	－	－	－	－
	その他の結核	総数	1	－	－	－	－	－	－	－
		男	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	1	－	－	－	－	－	－	－
	敗血症	総数	44	－	－	－	－	－	－	－
		男	22	－	－	－	－	－	－	－
		女	22	－	－	－	－	－	－	－
	ウイルス肝炎	総数	－	－	－	－	－	－	－	－
		男	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	－	－	－	－	－	－	－	－
	B型ウイルス肝炎	総数	－	－	－	－	－	－	－	－
		男	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	－	－	－	－	－	－	－	－
	C型ウイルス肝炎	総数	－	－	－	－	－	－	－	－
		男	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他のウイルス肝炎	総数	－	－	－	－	－	－	－	－
		男	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	－	－	－	－	－	－	－	－
	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	総数	－	－	－	－	－	－	－	－
		男	－	－	－	－	－	－	－	－
		女	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の感染症及び寄生虫症	総数	27	－	－	－	－	－	－	－
		男	14	－	－	－	－	－	－	－
		女	13	－	－	－	－	－	－	－

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
新生物〈腫瘍〉	総数	1,274	-	-	-	-	-	-	-	1
	男	755	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	519	-	-	-	-	-	-	-	1
	悪性新生物〈腫瘍〉	1,229	-	-	-	-	-	-	-	1
	男	734	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	495	-	-	-	-	-	-	-	1
	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物〈腫瘍〉	24	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	15	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	9	-	-	-	-	-	-	-	-
	食道の悪性新生物〈腫瘍〉	37	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	32	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	胃の悪性新生物〈腫瘍〉	136	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	89	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	47	-	-	-	-	-	-	-	-
	結腸の悪性新生物〈腫瘍〉	101	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	51	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	50	-	-	-	-	-	-	-	-
	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物〈腫瘍〉	41	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	30	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	肝及び肝内胆管の悪性新生物〈腫瘍〉	75	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	44	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	31	-	-	-	-	-	-	-	-
新生物〈腫瘍〉	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物〈腫瘍〉	51	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	22	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	29	-	-	-	-	-	-	-	-
	膵の悪性新生物〈腫瘍〉	127	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	70	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	57	-	-	-	-	-	-	-	-
	喉頭の悪性新生物〈腫瘍〉	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	気管、気管支及び肺の悪性新生物〈腫瘍〉	283	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	199	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	84	-	-	-	-	-	-	-	-
	皮膚の悪性新生物〈腫瘍〉	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
4	1	13	27	38	40	81	196	211	276	219	167	-
1	1	7	14	24	29	51	130	128	173	120	77	-
3	-	6	13	14	11	30	66	83	103	99	90	-
4	1	13	27	38	39	79	193	203	264	213	154	-
1	1	7	14	24	28	50	128	123	167	118	73	-
3	-	6	13	14	11	29	65	80	97	95	81	-
1	-	-	2	-	1	1	6	5	4	3	1	-
1	-	-	-	-	1	1	5	2	3	2	-	-
-	-	-	2	-	-	-	1	3	1	1	1	-
-	-	-	1	2	-	4	10	3	9	6	2	-
-	-	-	-	1	-	3	9	3	9	6	1	-
-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	-	1	-
-	1	1	3	5	3	7	15	30	35	22	14	-
-	1	1	3	5	3	4	8	16	25	17	6	-
-	-	-	-	-	-	3	7	14	10	5	8	-
-	-	2	3	-	3	5	14	20	22	22	10	-
-	-	-	2	-	1	5	9	8	9	13	4	-
-	-	2	1	-	2	-	5	12	13	9	6	-
1	-	-	-	2	2	6	13	3	6	2	6	-
-	-	-	-	2	2	5	11	3	3	1	3	-
1	-	-	-	-	-	1	2	-	3	1	3	-
-	-	-	-	1	1	5	13	13	17	17	8	-
-	-	-	-	1	1	4	10	9	11	7	1	-
-	-	-	-	-	-	1	3	4	6	10	7	-
-	-	1	-	1	2	-	7	5	9	16	10	-
-	-	-	-	1	2	-	5	1	3	6	4	-
-	-	1	-	-	-	-	2	4	6	10	6	-
-	-	3	4	4	10	10	27	19	24	18	8	-
-	-	3	3	2	9	6	14	12	11	8	2	-
-	-	-	1	2	1	4	13	7	13	10	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	4	7	6	17	45	44	71	52	37	-
-	-	-	3	6	4	12	33	32	54	28	27	-
-	-	-	1	1	2	5	12	12	17	24	10	-
-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	2	1	-
-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
	乳房の悪性新生物〈腫瘍〉	総数	39	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	39	-	-	-	-	-	-	-	-
	子宮の悪性新生物〈腫瘍〉	総数	18	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	18	-	-	-	-	-	-	-	-
	卵巣の悪性新生物〈腫瘍〉	総数	20	-	-	-	-	-	-	-	1
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	20	-	-	-	-	-	-	-	1
	前立腺の悪性新生物〈腫瘍〉	総数	39	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	39	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	膀胱の悪性新生物〈腫瘍〉	総数	25	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	20	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	中枢神経系の悪性新生物〈腫瘍〉	総数	9	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	6	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	悪性リンパ腫	総数	41	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	20	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	21	-	-	-	-	-	-	-	-
	白血病	総数	36	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	22	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	14	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物〈腫瘍〉	総数	8	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の悪性新生物〈腫瘍〉	総数	112	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	67	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	45	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の新生物	総数	45	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	21	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	24	-	-	-	-	-	-	-	-
	中枢神経系のその他の新生物〈腫瘍〉	総数	6	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	中枢神経系を除くその他の新生物〈腫瘍〉	総数	39	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	19	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	20	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
1	-	-	2	4	2	6	7	1	2	6	8	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	2	4	2	6	7	1	2	6	8	-
-	-	2	2	1	1	-	4	3	1	3	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	2	1	1	-	4	3	1	3	1	-
1	-	1	1	1	2	1	2	1	4	2	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	1	1	1	2	1	2	1	4	2	3	-
-	-	-	1	-	-	1	1	10	11	5	10	-
-	-	-	1	-	-	1	1	10	11	5	10	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	3	9	7	3	3	-
-	-	-	-	-	-	-	3	8	5	2	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	1	-
-	-	-	1	1	-	1	3	2	1	-	-	-
-	-	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	3	2	6	16	6	7	-
-	-	-	-	1	-	1	1	2	10	3	2	-
-	-	-	-	-	-	2	1	4	6	3	5	-
-	-	3	-	3	1	2	7	4	5	8	3	-
-	-	3	-	1	1	1	7	1	3	4	1	-
-	-	-	-	2	-	1	-	3	2	4	2	-
-	-	-	-	-	1	-	1	1	3	2	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	-	-
-	-	-	3	4	4	10	12	24	17	17	21	-
-	-	-	1	2	3	7	9	15	8	13	9	-
-	-	-	2	2	1	3	3	9	9	4	12	-
-	-	-	-	-	1	2	3	8	12	6	13	-
-	-	-	-	-	1	1	2	5	6	2	4	-
-	-	-	-	-	-	1	1	3	6	4	9	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-
-	-	-	-	-	1	2	2	7	12	6	9	-
-	-	-	-	-	1	1	2	4	6	2	3	-
-	-	-	-	-	-	1	-	3	6	4	6	-

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害	総数	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	貧血	総数	6	-	-	-	-	-	-	-
		男	2	-	-	-	-	-	-	-
		女	4	-	-	-	-	-	-	-
	その他の血液及び 造血器の疾患並び に免疫機構の障害	総数	5	-	-	-	-	-	-	-
		男	4	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-
内分泌、栄養及び代謝 疾患	総数	83	-	-	-	-	-	1	2	-
	男	45	-	-	-	-	-	1	1	-
	女	38	-	-	-	-	-	-	1	-
	糖尿病	総数	46	-	-	-	-	-	1	-
		男	27	-	-	-	-	-	1	-
		女	19	-	-	-	-	-	-	-
	その他の内分泌、 栄養及び代謝疾患	総数	37	-	-	-	-	1	1	-
		男	18	-	-	-	-	1	-	-
		女	19	-	-	-	-	-	1	-
精神及び行動の障害	総数	71	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	29	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	42	-	-	-	-	-	-	-	-
	血管性及び詳細不 明の認知症	総数	59	-	-	-	-	-	-	-
		男	21	-	-	-	-	-	-	-
		女	38	-	-	-	-	-	-	-
	その他の精神及び 行動の障害	総数	12	-	-	-	-	-	-	-
		男	8	-	-	-	-	-	-	-
		女	4	-	-	-	-	-	-	-
神経系の疾患	総数	164	-	-	-	-	-	-	-	1
	男	82	-	-	-	-	-	-	-	1
	女	82	-	-	-	-	-	-	-	-
	髄膜炎	総数	1	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-
	脊椎性筋萎縮症及 び関連症候群	総数	11	-	-	-	-	-	-	-
		男	8	-	-	-	-	-	-	-
		女	3	-	-	-	-	-	-	-
	パーキンソン病	総数	51	-	-	-	-	-	-	-
		男	27	-	-	-	-	-	-	-
		女	24	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	1	6	-
-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	2	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	2	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
1	2	-	1	3	4	3	6	12	22	10	16	-
1	2	-	1	1	2	2	6	11	10	4	3	-
-	-	-	-	2	2	1	-	1	12	6	13	-
-	1	-	1	1	1	2	4	9	11	5	10	-
-	1	-	1	-	-	2	4	8	5	2	3	-
-	-	-	-	1	1	-	-	1	6	3	7	-
1	1	-	-	2	3	1	2	3	11	5	6	-
1	1	-	-	1	2	-	2	3	5	2	-	-
-	-	-	-	1	1	1	-	-	6	3	6	-
-	-	-	1	4	2	3	1	10	9	12	29	-
-	-	-	1	3	1	2	-	7	5	5	5	-
-	-	-	-	1	1	1	1	3	4	7	24	-
-	-	-	-	-	-	1	-	9	8	12	29	-
-	-	-	-	-	-	1	-	6	4	5	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	7	24	-
-	-	-	1	4	2	2	1	1	1	-	-	-
-	-	-	1	3	1	1	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-
1	-	1	-	4	1	5	15	29	38	31	38	-
-	-	-	-	2	1	4	11	13	23	16	11	-
1	-	1	-	2	-	1	4	16	15	15	27	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	2	4	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	2	1	3	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	5	10	14	15	6	-
-	-	-	-	-	-	1	4	6	9	6	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	4	5	9	5	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才			
	アルツハイマー病	総数	51	－	－	－	－	－	－	－	－			
		男	19	－	－	－	－	－	－	－	－			
		女	32	－	－	－	－	－	－	－	－			
	その他の神経系の疾患	総数	50	－	－	－	－	－	－	－	1			
		男	28	－	－	－	－	－	－	－	1			
		女	22	－	－	－	－	－	－	－	－			
眼及び附属器の疾患		総数	－	－	－	－	－	－	－	－				
		男	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
		女	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
耳及び乳様突起の疾患		総数	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
		男	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
		女	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
循環器系の疾患		総数	1,114	－	－	－	－	－	－	－	－			
		男	591	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
		女	523	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
		高血圧性疾患		総数	38	－	－	－	－	－	－	－	－	
				男	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				女	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		高血圧性心疾患及び心腎疾患		総数	12	－	－	－	－	－	－	－	－	
				男	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				女	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他の高血圧性疾患		総数	26	－	－	－	－	－	－	－	－	
				男	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				女	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		心疾患（高血圧性を除く）		総数	737	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				男	391	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				女	346	－	－	－	－	－	－	－	－	－
慢性リウマチ性心疾患				総数	6	－	－	－	－	－	－	－	－	
				男	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				女	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
急性心筋梗塞				総数	68	－	－	－	－	－	－	－	－	
				男	39	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				女	29	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の虚血性心疾患				総数	293	－	－	－	－	－	－	－	－	
				男	193	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				女	100	－	－	－	－	－	－	－	－	－
慢性非リウマチ性心内膜疾患				総数	27	－	－	－	－	－	－	－	－	
				男	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－
				女	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	1	-	2	3	12	8	25	-
-	-	-	-	-	1	-	2	-	6	4	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	4	19	-
1	-	1	-	4	-	2	6	11	10	7	7	-
-	-	-	-	2	-	1	4	4	7	5	4	-
1	-	1	-	2	-	1	2	7	3	2	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	8	9	21	23	39	47	81	121	197	228	339	-
-	5	9	17	18	28	38	53	82	117	112	112	-
1	3	-	4	5	11	9	28	39	80	116	227	-
-	-	-	-	2	4	2	3	1	8	5	13	-
-	-	-	-	2	3	1	3	1	4	1	2	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	4	4	11	-
-	-	-	-	-	1	-	2	-	2	2	5	-
-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	-
-	-	-	-	2	3	2	1	1	6	3	8	-
-	-	-	-	2	2	1	1	1	3	1	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	2	8	-
-	3	5	10	15	20	26	50	83	127	154	244	-
-	2	5	10	11	16	23	36	58	74	78	78	-
-	1	-	-	4	4	3	14	25	53	76	166	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-
-	-	1	2	3	3	3	5	9	9	12	21	-
-	-	1	2	3	3	3	3	5	3	9	7	-
-	-	-	-	-	-	-	2	4	6	3	14	-
-	2	4	4	7	11	18	34	48	61	60	44	-
-	2	4	4	4	9	17	25	37	39	34	18	-
-	-	-	-	3	2	1	9	11	22	26	26	-
-	-	-	-	-	-	1	2	-	4	6	14	-
-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	2	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	13	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
	心疾患	心筋症	総数	15	-	-	-	-	-	-	-
			男	10	-	-	-	-	-	-	-
			女	5	-	-	-	-	-	-	-
		不整脈及び伝導障害	総数	39	-	-	-	-	-	-	-
			男	22	-	-	-	-	-	-	-
			女	17	-	-	-	-	-	-	-
		心不全	総数	274	-	-	-	-	-	-	-
			男	108	-	-	-	-	-	-	-
			女	166	-	-	-	-	-	-	-
		その他の心疾患	総数	15	-	-	-	-	-	-	-
			男	10	-	-	-	-	-	-	-
			女	5	-	-	-	-	-	-	-
	脳血管疾患	脳血管疾患	総数	253	-	-	-	-	-	-	-
			男	135	-	-	-	-	-	-	-
			女	118	-	-	-	-	-	-	-
		くも膜下出血	総数	27	-	-	-	-	-	-	-
			男	13	-	-	-	-	-	-	-
			女	14	-	-	-	-	-	-	-
		脳内出血	総数	79	-	-	-	-	-	-	-
			男	44	-	-	-	-	-	-	-
			女	35	-	-	-	-	-	-	-
		脳梗塞	総数	144	-	-	-	-	-	-	-
			男	76	-	-	-	-	-	-	-
			女	68	-	-	-	-	-	-	-
		その他の脳血管疾患	総数	3	-	-	-	-	-	-	-
			男	2	-	-	-	-	-	-	-
			女	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他の循環器系の疾患	大動脈瘤及び解離	総数	67	-	-	-	-	-	-	-
			男	43	-	-	-	-	-	-	-
			女	24	-	-	-	-	-	-	-
		その他の循環器系の疾患	総数	19	-	-	-	-	-	-	-
			男	5	-	-	-	-	-	-	-
			女	14	-	-	-	-	-	-	-
呼吸器系の疾患	呼吸器系の疾患		総数	619	-	-	-	-	-	-	-
			男	391	-	-	-	-	-	-	-
			女	228	-	-	-	-	-	-	-
	インフルエンザ		総数	2	-	-	-	-	-	-	-
			男	2	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	1	-	1	1	1	1	-	4	1	1	4	-
-	-	-	1	1	1	1	-	2	-	1	3	-
-	1	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-
-	-	-	1	1	-	1	1	5	8	8	14	-
-	-	-	1	1	-	1	1	5	4	3	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	8	-
-	-	-	1	2	4	1	4	16	37	64	145	-
-	-	-	1	1	2	-	3	8	22	28	43	-
-	-	-	-	1	2	1	1	8	15	36	102	-
-	-	-	1	1	1	1	4	1	4	2	-	-
-	-	-	1	1	1	-	2	1	3	1	-	-
-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	1	-	-
-	3	2	9	4	9	12	24	27	47	56	60	-
-	2	2	6	3	5	8	12	16	30	26	25	-
-	1	-	3	1	4	4	12	11	17	30	35	-
-	3	-	5	1	1	1	2	1	5	5	3	-
-	2	-	3	1	1	1	-	-	3	1	1	-
-	1	-	2	-	-	-	2	1	2	4	2	-
-	-	1	4	2	3	6	10	6	18	18	11	-
-	-	1	3	2	2	4	5	3	12	5	7	-
-	-	-	1	-	1	2	5	3	6	13	4	-
-	-	1	-	1	5	4	12	20	24	32	45	-
-	-	1	-	-	2	3	7	13	15	19	16	-
-	-	-	-	1	3	1	5	7	9	13	29	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	1	2	2	2	5	7	4	9	12	10	13	-
-	1	2	1	2	3	6	2	6	9	5	6	-
-	-	-	1	-	2	1	2	3	3	5	7	-
1	1	-	-	-	1	-	-	1	3	3	9	-
-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	2	1	-
1	1	-	-	-	-	-	-	-	3	1	8	-
1	-	3	1	1	6	16	35	74	119	168	195	-
1	-	3	1	1	4	12	27	62	82	111	87	-
-	-	-	-	-	2	4	8	12	37	57	108	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
	肺炎	総数	210	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	122	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	88	-	-	-	-	-	-	-	-
	急性気管支炎	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	慢性閉塞性肺疾患	総数	61	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	50	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	喘息	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の呼吸器系の疾患	総数	345	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	216	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	129	-	-	-	-	-	-	-	-
	誤嚥性肺炎	総数	245	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	152	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	93	-	-	-	-	-	-	-	-
	間質性肺疾患	総数	76	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	48	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	28	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の呼吸器系疾患	総数	24	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	16	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	消化器系の疾患	総数	183	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	106	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	77	-	-	-	-	-	-	-	-
	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	総数	13	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	8	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヘルニア及び腸閉塞	総数	11	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	8	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	肝疾患	総数	62	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	41	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	21	-	-	-	-	-	-	-	-
	肝硬変（アルコール性を除く）	総数	29	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	15	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	14	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	1	8	14	14	39	61	73	-
-	-	-	-	-	1	4	10	11	29	40	27	-
-	-	-	-	-	-	4	4	3	10	21	46	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	1	5	13	9	17	15	-
-	-	1	-	-	-	1	4	10	8	14	12	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	1	3	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	2	1	1	5	7	15	47	71	88	107	-
1	-	2	1	1	3	7	12	41	45	55	48	-
-	-	-	-	-	2	-	3	6	26	33	59	-
1	-	-	1	1	2	5	10	26	44	69	86	-
1	-	-	1	1	1	5	7	23	27	47	39	-
-	-	-	-	-	1	-	3	3	17	22	47	-
-	-	2	-	-	3	1	4	18	20	13	15	-
-	-	2	-	-	2	1	4	16	14	4	5	-
-	-	-	-	-	1	-	-	2	6	9	10	-
-	-	-	-	-	-	1	1	3	7	6	6	-
-	-	-	-	-	-	1	1	2	4	4	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	2	-
-	1	4	10	9	6	7	17	21	38	34	36	-
-	1	3	8	6	6	3	13	15	26	17	8	-
-	-	1	2	3	-	4	4	6	12	17	28	-
-	-	-	1	-	-	-	2	2	1	2	5	-
-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	1	3	-
-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	2	-
-	-	-	-	-	-	2	-	-	4	3	2	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	2	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-
-	1	4	7	6	5	-	8	8	14	7	2	-
-	1	3	6	5	5	-	6	5	8	2	-	-
-	-	1	1	1	-	-	2	3	6	5	2	-
-	-	1	3	2	1	-	3	7	7	4	1	-
-	-	1	2	2	1	-	3	4	1	1	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	3	6	3	1	-

死因			区分	総数	0才	1～ 4才	5～ 9才	10～ 14才	15～ 19才	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才				
		その他の肝疾患	総数	33	-	-	-	-	-	-	-	-				
			男	26	-	-	-	-	-	-	-	-				
			女	7	-	-	-	-	-	-	-	-				
	その他の消化器系 の疾患	総数	97	-	-	-	-	-	-	-	-					
		男	49	-	-	-	-	-	-	-	-					
		女	48	-	-	-	-	-	-	-	-					
皮膚及び皮下組織の疾患			総数	5	-	-	-	-	-	-	-					
			男	2	-	-	-	-	-	-	-	-				
			女	3	-	-	-	-	-	-	-	-				
筋骨格系及び結合組織 の疾患			総数	38	-	-	-	-	-	-	-					
			男	15	-	-	-	-	-	-	-	-				
			女	23	-	-	-	-	-	-	-	-				
腎尿路生殖器系の疾患			総数	147	-	-	-	-	-	1	-	-				
			男	74	-	-	-	-	-	1	-	-				
			女	73	-	-	-	-	-	-	-	-				
			糸球体疾患及び腎 尿細管間質性疾患		総数	17	-	-	-	-	-	-	-	-		
					男	9	-	-	-	-	-	-	-	-		
					女	8	-	-	-	-	-	-	-	-		
			腎不全		総数	95	-	-	-	-	-	-	-	-		
					男	54	-	-	-	-	-	-	-	-		
					女	41	-	-	-	-	-	-	-	-		
					急性腎不全		総数	10	-	-	-	-	-	-	-	-
							男	8	-	-	-	-	-	-	-	-
							女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
			慢性腎臓病		総数	72	-	-	-	-	-	-	-	-		
					男	42	-	-	-	-	-	-	-	-		
					女	30	-	-	-	-	-	-	-	-		
			詳細不明の腎不 全		総数	13	-	-	-	-	-	-	-	-		
					男	4	-	-	-	-	-	-	-	-		
					女	9	-	-	-	-	-	-	-	-		
			その他の腎尿路生 殖器系の疾患			総数	35	-	-	-	-	-	1	-	-	
						男	11	-	-	-	-	-	1	-	-	
						女	24	-	-	-	-	-	-	-	-	
妊娠、分娩及び産じょ く			総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			男	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
周産期に発生した病態			総数	1	1	-	-	-	-	-	-	-				
			男	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
			女	1	1	-	-	-	-	-	-	-				

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	1	3	4	4	4	-	5	1	7	3	1	-
-	1	2	4	3	4	-	3	1	7	1	-	-
-	-	1	-	1	-	-	2	-	-	2	1	-
-	-	-	2	3	1	5	7	11	19	22	27	-
-	-	-	2	1	1	2	6	8	13	12	4	-
-	-	-	-	2	-	3	1	3	6	10	23	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-
-	-	-	1	-	3	1	3	12	10	4	4	-
-	-	-	-	-	2	1	1	6	3	2	-	-
-	-	-	1	-	1	-	2	6	7	2	4	-
-	-	1	-	1	2	-	7	21	15	49	50	-
-	-	1	-	1	2	-	5	12	7	29	16	-
-	-	-	-	-	-	-	2	9	8	20	34	-
-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	5	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	4	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	4	-
-	-	1	-	1	2	-	6	14	7	34	30	-
-	-	1	-	1	2	-	5	7	4	22	12	-
-	-	-	-	-	-	-	1	7	3	12	18	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	5	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-
-	-	1	-	1	2	-	5	10	3	27	23	-
-	-	1	-	1	2	-	4	7	1	18	8	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	9	15	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	3	2	4	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	3	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	5	10	15	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	3	3	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	7	12	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	出産外傷	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	周産期に特異的な感染症	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	総数	1	1	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他の周産期に発生した病態	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	先天奇形、変形及び染色体異常	総数	5	-	1	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	5	-	1	-	-	-	-	-	-
	神経系の先天奇形	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	循環器系の先天奇形	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	心臓の先天奇形	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の循環器系の先天奇形	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	消化器系の先天奇形	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の先天奇形及び変形	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
	染色体異常、他に分類されないもの	総数	2	-	1	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	2	-	1	-	-	-	-	-	-
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないものの	総数	541	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	179	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	362	-	-	-	-	-	-	-	-
	老衰	総数	494	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	149	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	345	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児突然死症候群	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないものの	総数	47	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	30	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	17	-	-	-	-	-	-	-	-
	傷病及び死亡の外因	総数	237	2	-	1	-	4	5	3	5
		男	134	1	-	1	-	3	3	2	1
		女	103	1	-	-	-	1	2	1	4
	不慮の事故	総数	140	1	-	1	-	2	-	-	-
		男	78	1	-	1	-	2	-	-	-
		女	62	-	-	-	-	-	-	-	-
	交通事故	総数	11	-	-	-	-	2	-	-	-
		男	7	-	-	-	-	2	-	-	-
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	転倒・転落・墜落	総数	29	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	13	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	16	-	-	-	-	-	-	-	-
	不慮の溺死及び溺水	総数	35	-	-	1	-	-	-	-	-
		男	15	-	-	1	-	-	-	-	-
		女	20	-	-	-	-	-	-	-	-
	不慮の窒息	総数	17	1	-	-	-	-	-	-	-
		男	12	1	-	-	-	-	-	-	-
		女	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	煙、火及び火炎への曝露	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	総数	3	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	1	1	3	4	10	26	56	135	304	-
1	-	-	1	-	2	4	7	16	25	54	69	-
-	-	-	-	1	1	-	3	10	31	81	235	-
-	-	-	-	-	2	2	3	21	47	127	292	-
-	-	-	-	-	1	2	1	11	18	50	66	-
-	-	-	-	-	1	-	2	10	29	77	226	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	1	1	1	2	7	5	9	8	12	-
1	-	-	1	-	1	2	6	5	7	4	3	-
-	-	-	-	1	-	-	1	-	2	4	9	-
2	4	11	16	12	12	10	13	32	27	41	37	-
-	2	7	11	8	8	6	5	21	18	25	12	-
2	2	4	5	4	4	4	8	11	9	16	25	-
-	-	3	1	3	5	6	11	25	18	32	32	-
-	-	1	-	2	4	4	4	15	13	20	11	-
-	-	2	1	1	1	2	7	10	5	12	21	-
-	-	2	-	1	-	-	3	3	-	-	-	-
-	-	1	-	1	-	-	1	2	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-
-	-	-	1	-	2	-	1	1	2	6	16	-
-	-	-	-	-	2	-	1	1	1	4	4	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	12	-
-	-	-	-	-	-	2	3	8	4	13	4	-
-	-	-	-	-	-	1	1	2	3	5	2	-
-	-	-	-	-	-	1	2	6	1	8	2	-
-	-	-	-	2	-	-	-	4	5	4	1	-
-	-	-	-	1	-	-	-	1	5	4	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	1	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

死因			区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
	その他の不慮の事故	総数		43	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		29	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		14	-	-	-	-	-	-	-	-
	自殺	総数		64	-	-	-	-	2	5	3	5
		男		36	-	-	-	-	1	3	2	1
		女		28	-	-	-	-	1	2	1	4
	他殺	総数		1	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の外因	総数		32	1	-	-	-	-	-	-	-
		男		19	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		13	1	-	-	-	-	-	-	-
	特殊目的用コード※	総数		98	-	1	-	-	-	-	-	-
		男		53	-	1	-	-	-	-	-	-
		女		45	-	-	-	-	-	-	-	-
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	総数		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の特殊目的用コード	総数		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス感染症	総数		98	-	1	-	-	-	-	-	-
		男		53	-	1	-	-	-	-	-	-
		女		45	-	-	-	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス感染症ワクチン	総数		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の特殊目的用コード	総数		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		-	-	-	-	-	-	-	-	-

※特殊目的用コード：原因不明の新たな疾患の暫定分類又はエマージェンシーコードの暫定分類。

ベイピングに関連する障害、コロナウイルス感染症2019-ウイルスが同定されたものー及びコロナウイルス感染症2019-ウイルスが同定されていないものーのいずれかに該当。

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	2	3	4	9	6	8	11	-
-	-	-	-	-	2	2	1	9	4	6	5	-
-	-	-	-	-	-	1	3	-	2	2	6	-
2	4	8	13	5	3	2	2	5	2	2	1	-
-	2	6	10	2	-	1	1	4	1	2	-	-
2	2	2	3	3	3	1	1	1	1	-	1	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	4	3	2	-	2	7	7	4	-
-	-	-	1	4	3	1	-	2	4	3	1	-
-	-	-	1	-	-	1	-	-	3	4	3	-
-	-	1	2	-	1	1	10	9	18	31	24	-
-	-	1	1	-	-	1	6	4	10	19	10	-
-	-	-	1	-	1	-	4	5	8	12	14	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	2	-	1	1	10	9	18	31	24	-
-	-	1	1	-	-	1	6	4	10	19	10	-
-	-	-	1	-	1	-	4	5	8	12	14	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 厚生労働省「人口動態統計（令和5年）」

令和6年度
年 報
枚方市保健所

発行年月	令和7年9月
発行	枚方市
編集	枚方市健康福祉部保健所保健医療課 大阪府枚方市禁野本町2丁目13番13号 TEL 072-807-7623 FAX 072-845-0685